

3-3 基本設計

3-3-1 設計方針

機材計画の策定に際しては、共和国保健医療分野に係る上位計画下における本計画の位置付けを踏まえ、基本設計方針を次のとおりとする。

(1) 医療機材の選定計画

機材計画の策定に際し、各中央病院が保健医療分野における3次レファレル機能を有する医療施設として位置付けされていることに視点を置き、現状における各中央病院の医学的技術水準、機材の維持管理能力および財務的負担能力等を総合的に勘案し、技術的・財務的自立発展性を確保し得る計画とする。医療機材選定基準は下記によるものとする。

- a. 老朽化した機材の更新であること
- b. 病院の診療活動に不可欠な基礎的機材であること
- c. 機材の運用および維持管理に際して、高度な維持管理技術ならびに高額の維持管理費用を必要としないこと

(2) 医療機材の仕様

医療機材の仕様については、操作ならびに維持管理の困難な自動化・コンピューター制御の仕様を避け、現有機材操作技術の延長線上において操作可能な仕様の機材を検討する。さらに、先方にかかる財務的な負担を出来るだけ少なくするために、消耗品を可能な限り使用しないで済むような機材の仕様を検討する。たとえば、試薬については検査技士が自ら調製できるような機材仕様を優先し、同じく、先進国で、通常消耗品を使用しているような機材についても、洗浄滅菌等により再使用できるような機材仕様を優先する。

(3) 機材の台数

台数の設定は、現有機材の使用頻度、使用する医療従事者数、対象患者数あるいは検査数、機材配置計画等を勘案して決定する。この際、前述のとおり、自動化された機材を計画することで効率化を図るのではなく、機材の台数を増加することで需要に対応することとする。

(4) 医療機材の第三国調達について

現在、医療機材の維持管理は各中央病院内のメンテナンス部門が担当して簡易な修理等を行っている。しかし、現状の体制では故障の内容によってはメーカーの技術者の指導なしには対応不可能な場合も想定される。したがって、本計画実施にあたっては、共和国側の維持管理体制を補完するため、南ア国内に設定されているメーカーの代理店による技術指導および修理依頼を前提とした機材計画が不可欠である。特に、継続的なメンテナンスの必要な機材および消耗品・試薬の必要な機材については、その製造業者が南ア国に代理店または支店を持つ製造業者の製品を優先すべきである。

なお、本基本設計で実施した南ア国における代理店調査の結果によれば、継続的なメンテナンスの必要な機材のほとんどは南ア国代理店を通じた調達が可能であることが判明している。

(5) その他

救急・ICU、各科病棟でのベッドは患者の療養に必要不可欠であることから現有機材のうち破損状態で使用されている機材を対象に、その更新を考慮する。

医療と間接的な関係を持つランドリーの自動洗濯機や乾燥機等、厨房機材の流し台、調理用回転釜等は患者の療養環境や衛生環境の向上に不可欠な機材である。これらの当該中央病院における運用内容を十分に考慮し、必要最低限の数量を計画する。

3-3-2 基本計画

(1) 全体計画

本プロジェクトの対象施設は共和国の3次レファレル機能を持つ3中央病院である。現在それぞれの施設は世銀の資金協力を得て雨漏り箇所の改修、内・外壁の損傷部分の修復や塗装などによる改装工事、外来棟や救急外来棟等および病棟部分の増改築工事がほぼ終了した段階にある。

北部のナンブラ中央病院、中部のベイラ中央病院、南部のマプト中央病院は立地条件が異なるため、インフラなどの条件に若干の差が見られる。たとえば給電設備は、それぞれの地域ともに停電がよく起きており、停電回数を地域で比較するとナンブラ、ベイラ、マプトの順に多くなっている。しかも、ナンブラでは一度停電が起きると修復に時間がかかるという問題がある。また、電圧変化については、調査時は比較的条件的よいところでの測定であったためか、かなり安定していたが、時には10%前後の変動の生じることもあるとのことである。したがって、停電の復帰時に起こる大きな衝撃電圧や常時起こっている電圧変動によって正常な稼働に支障を来すことが考えられる機材については、電圧安定器を付属させる必要がある。

なお、放射線装置、高圧蒸気滅菌装置、自動洗濯機、乾燥機、厨房用機器等の機材については、すべてが現有機材の更新である。これらは据付工事が必要だが3中央病院ともに増改修計画が進行中で、現地調査において給電設備や給水設備に関連する設置条件が整うことを確認できたので、設置上問題となる機材はない。

(2) 機材計画

本計画に係る資機材の調達には、日本製品をはじめ、消耗品、検査試薬等が必要となる機材あるいは定期的にメンテナンスを必要とする機材については、下記の条件を満たし、両国の承認を得た上で第三国製品を選定する。また、その他の機材についても機材調達価格が廉価である場合は同様とする。

- ・南ア国に代理店または支店を有する製品であること。
- ・保守点検が容易であり、かつ保守管理体制が整備されていること。
- ・E/Nの期限内に調達・納入が可能であること。

本計画において、上記のような条件での調達が望ましい機材としては下記のような機材が想定される。

機 材 名

- レントゲンTV式透視撮影装置、遠隔式
- レントゲンTV装置、Cアーム型、可動式
- レントゲン撮影装置、可動式
- ベッドサイドモニター
- 人工呼吸器
- 輸液ポンプ
- シリンジポンプ
- 高圧蒸気滅菌器
- ICUベッド、マットレス付
- 超音波ネブライザー
- 新生児監視装置
- ベッド、マットレス付
- 電気メス
- 分娩監視装置
- 電解質分析装置
- 全身麻酔器
- 超音波診断装置
- 遠心分離器

機材選定の設計条件については次のように設定する。

1) 優先機材

計画機材は、老朽化した現有機材の更新を優先対象とし、同時に、操作が容易でかつ維持管理の容易なメーカーの機材を優先する。

2) 機材の調達先

各中央病院の現有機材は、先進諸国からの援助によって整備されている機材が多い。しかしなかには据付マニュアルやメンテナンスマニュアルが不備で放置されているものや、南アにメーカーの代理店がなく、修理部品の入手や修理技術者の派遣も不可能なため修復不能で放置されている機材もある。一方、保守管理が行き届いているものは南ア国のメーカーの支店または代理店を経由して納入された援助機材が多い。同じようにヨーロッパ諸国から直接納入された機材であっても、南ア国にメーカーの支店または代理店がある機材の保守管理は比較的行き届いている状態である。これは南ア国のメーカーの支店あるいは代理店に対し、技術者の派遣を要請して定期点検や故障の修復を行うことが可能なためである。

このようなことから、継続的なメンテナンスが必要で、共和国で修理できないような故障の起こりうる機材および消耗品・試薬が必要な機材（X線撮影装置、輸液ポンプ、全身麻酔器、人工呼吸器、患者監視装置、電気メス、電解質分解装置等）については、そのメーカーが南アフリカ共和国に支店または代理店を持つ製品を優先する。

また、生命維持に重大な影響を与える機材（人工呼吸器、患者監視装置、全身麻酔器等）についても、機材操作に関する問い合わせ等の容易さを考慮し、同様とする。

3) 操作および保守マニュアル

共和国では、ポルトガル語が公用語として普及しており、一般市民間においても共通語として日常的に用いられている。一方、国際間の交流も多くなり、その結果英語が普及し始めており、堪能な人々もでてきている。各中央

病院の医師やメンテナンス技術者のなかにも英語の堪能な人が見受けられる。このような人たちは、主要機材の操作マニュアル、保守サービスマニュアルについても英語で問題ないとしている。

よって一般機材の操作ならびにメンテナンスマニュアルは英語のもののみを用意するが、主要機材、特に、生命維持に重大な影響を与える機材や保守管理が比較的難しい機材については、ポルトガル語のものを用意することにする。そこでこれらを納入機材に添付可能なメーカーの機材を優先する。

(3) 個別機材の選定計画

個別の要請機材を下記のように分類した後、次の評価基準に基づいて検討し選定する。

[機材の分類]

更新：当該病院における使用実績を有し、老朽化した既存機材の更新または数量補充にあたるもの。なお、「老朽化した既存機材」とは、基本設計調査時点で機材購入後10年以上を経ており既に故障している、あるいは本計画実施後まもなく機能修復が不可能になると判断される機材を示す。

新規：既存病院における使用実績はなく、機材の新規調達にあたるもの。

[評価基準]

1. 必要性の検討

- ：現有機材の老朽化や故障により、更新が必要な機材。当該病院の診療活動に不可欠であり整備・補充が必要である機材。
- ×：診療活動内容からみて必要性が低い機材または機材調達による裨益効果が少ないと考えられる機材。

2. 技術的レベルの検討

- ：現在の医療技術レベルで十分に使用することが可能であると判断した機材。

×：取り扱い上、現在より高度な医療技術が必要であり、現状の技術能力では不十分であると判断した機材。

3. 機材の仕様の検討

○：要請機材の仕様が使用目的から妥当と判断される機材。

×：簡便な仕様の機材に変更するか、仕様の見直しが必要となる機材。

4. 機材の配置計画および数量の検討

○：要請機材の配置計画および数量が妥当な機材。

×：運営体制および患者数等より、配置計画や数量の見直しが必要となる機材。

5. 維持管理体制の検討

○：現在の維持管理体制やメーカーの現地代理店能力で維持管理が可能な機材。

×：維持管理能力が必要で、そのメーカー代理店が整備されていない機材。

6. 維持管理経費（消耗品、試薬、交換部品等）の検討

○：維持管理経費がほとんどかからない機材。

×：維持管理経費が高額になりながら、実際上裨益する患者が少ない機材。

【総合判定】

○：要請事由および機材内容等を総合的に検討し、妥当であるとの判断により計画に含める機材。

×：要請事由および機材内容等を総合的に検討し、計画に含めない機材。

マプト中央病院

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
A-外科、救急、ICU												
MA- 1	ハログン診断器セット	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
MA- 2	血圧計	20	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	20
MA- 3	ベッドサイドモニター	28	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	20
MA- 4	全身麻酔器 (呼気ガスモニター付)	3	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
MA- 5	除細動器 (カート付)	3	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
MA- 6	人工呼吸器 (成人用)	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
MA- 7	人工呼吸器 (小児用)	5	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
MA- 8	蘇生器 (酸素ボンベ付)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
MA- 9	輸液ポンプ	50	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	11
MA- 10	ICUベッド(マットレス付)	30	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	30
MA- 11	酸素テント	2	C	新規	×	×	×	×	×	×	×	0
MA- 12	移動式手術无影灯	5	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
MA- 13	血液ガス分析装置	2	B	更新	○	×	○	○	×	×	×	0
MA- 14	救急車	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
MA- 15	超音波ネブライザー	6	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
MA- 16	担架	6	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
MA- 17	パルスオキシメーター	30	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	12
MA- 18	シャーカステン	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
MA- 19	ストレッチャー(担架付)	10	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
MA- 20	キックバケツ	20	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	5
MA- 21	移動式診察灯	20	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	10
MA- 22	酸素流量計 (加湿器・ボンベ架付)	50	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	20
B-小児科												
MB- 1	ハログン診断器セット	4	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
MB- 2	小児用血圧計 (アネロイド式、ポータブル)	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
MB- 3	除細動器 (カート付)	1	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
MB- 4	保育器	50	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	37
MB- 5	インファントウォーマー	5	C	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
MB- 6	光線治療器	3	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
MB- 7	新生児監視装置	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
MB- 8	人工呼吸器 (小児用)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
MB- 9	輸液ポンプ	50	C	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
MB- 10	酸素フード	2	C	更新	○	○	×	×	○	○	○	12
MB- 11	ストレッチャー	10	C	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
MB- 12	搾乳器	5	A	更新	○	○	×	×	○	○	○	4
MB- 13	オイルヒーター	10	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	8
MB- 14	超音波ネブライザー	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
救急、ICU												
MB- 15	酸素濃度計	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
MB- 16	用手式人工呼吸器 (アンビュー式) 新生児用	6	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	6
新生児室												
MB- 17	シリンジポンプ	3	追加	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
MB- 18	パルスオキシメーター (新生児用)	6	追加	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
MB- 19	ビリルビンメーター	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
MB- 20	身長体重計 (小児用)	30	追加	更新	○	○	○	×	○	○	○	5
MB- 21	身長体重計 (新生児用)	4	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
MB- 22	聴診器 (新生児用)	4	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	4

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量	
					1	2	3	4	5	6			
MB- 23	酸素濃度計	3	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	3
MB- 24	ポータブルレントゲン装置	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1

C-産婦人科

MC- 1	血圧計	15	A	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 2	ベッドサイドモニター	2	C	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 3	除細動器 (カート付)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 4	全身麻酔器 (呼気ガスモニター付)	1	C	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 5	喉頭鏡セット (マッキントッシュ式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	2
MC- 6	蘇生器 (酸素ボンベ付)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	2
MC- 7	コルポスコープ、カメラ付	1	C	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1
MC- 8	分娩台	2	C	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	2
MC- 9	ドブラー胎児心拍計	5	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	5
MC- 10	分娩監視装置	5	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	5
MC- 11	光線治療器	6	B	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 12	インファントウォーマー	5	B	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 13	輸液ポンプ	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	4
MC- 14	シリンジポンプ	2	B	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 15	新生児用ベット (マットレス付)	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	10
MC- 16	キックバケツ	10	A	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 17	移動式診察灯	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	2
MC- 18	電気メス	1	C	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 19	高圧蒸気滅菌器	2	C	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	2
MC- 20	乾燥機	1	C	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MC- 21	便尿器洗浄消毒器	12	C	更新	○	○	×	×	○	○	○	○	2
MC- 22	pHメーター	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	2

D-外科、内視鏡部

MD- 1	上部消化管用内視鏡	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	2
MD- 2	腹腔鏡セット (TVシステム付)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1
MD- 3	気管支鏡	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MD- 4	レゼクトスコープ	2	C	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MD- 5	膀胱用内視鏡	2	C	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MD- 6	泌尿器科用診察台	3	C	更新	○	○	○	×	○	○	○	○	2
MD- 7	内視鏡光源装置	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	2
MD- 8	内視鏡洗浄消毒装置	1	C	新規	×	○	○	×	○	○	×	○	0
MD- 9	内視鏡用超音波洗浄器	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1
MD- 10	内視鏡カート	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1
MD- 11	内視鏡キャビネット	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	2
MD- 12	内視鏡付属カメラ	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1
MD- 13	内視鏡用吸引器	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1
MD- 14	内視鏡用メンテナンスセット	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1
MD- 15	内視鏡用簡易消毒カート	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1
MD- 16	大腸用内視鏡	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1
MD- 17	器械台車 (大)	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	4
MD- 18	S状結腸内視鏡	1	C	更新	×	○	○	○	○	○	○	×	0
MD- 19	手術顕微鏡	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1

E-放射線

ME- 1	レントゲンTV式心血管透視撮影装置 (遠隔操作用)	1	C	新規	×	×	×	×	×	×	×	×	0
ME- 2	レントゲンTV式透視撮影装置 (遠隔操作用)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	1

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
ME- 3	MR I	1	C	新規	×	×	×	×	×	×	×	0
ME- 4	リニアック (直線加速器)	1	C	新規	×	×	×	×	×	×	×	0
ME- 5	可動式CアームレントゲンTV式透視撮影装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
ME- 6	手術用CアームレントゲンTV装置	1	C	新規	×	○	○	×	○	○	×	0
ME- 7	レントゲン撮影装置 (可動式)	3	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
ME- 8	放射線防護用品セット	8	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	8

F-その他

MF- 1	車椅子	50	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	50
MF- 2	脳波計 (20Ch)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
MF- 3	脳波計 (10Ch)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
MF- 4	筋電計	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
MF- 5	移動式診察灯	10	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	10

メイラ中央病院

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
A-救急、ICU												
BA- 1	ハロゲン診断器セット	6	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
BA- 2	血圧計 (アネロイド式、壁掛け式)	22	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	22
BA- 3	血圧計 (アネロイド式、ポータブル)	2	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	6
BA- 4	ベッドサイドモニター	6	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	6
BA- 5	除細動器 (カート付)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BA- 6	全身麻酔器 (呼気ガスモニター付)	4	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
BA- 7	人工呼吸器 (成人用)	6	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
BA- 8	蘇生器 (酸素ボンベ付)	3	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
BA- 9	輸液ポンプ	8	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
BA- 10	車椅子	10	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
BA- 11	ICUベッド(マットレス付)	6	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	6
BA- 12	酸素マスク	12	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	12
BA- 13	移動式手術無影灯	6	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
BA- 14	血液ガス分析装置	1	B	更新	×	○	○	×	○	○	×	0
BA- 15	救急車	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BA- 16	パルスオキシメーター	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BA- 17	超音波ネブライザー	6	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
BA- 18	担架	15	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	5
BA- 19	新生児用ベット (マットレス付)	30	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	10
BA- 20	血清蛋白計	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BA- 21	pHメーター	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BA- 22	ヘモグロビンメーター	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
B-小児科												
BB- 1	ベッドサイドモニター	3	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
BB- 2	除細動器 (小児用、カート付)	2	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
BB- 3	保育器	7	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	7
BB- 4	インファントウォーマー	7	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
BB- 5	光線治療器	5	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
BB- 6	ICUベッド(マットレス付)	10	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
BB- 7	ストレッチャー	10	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
BB- 8	移動式診察灯	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
BB- 9	吸引器	5	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	5
BB- 10	オイルヒーター	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
BB- 11	酸素マスク	2	B	更新	○	○	×	×	○	○	○	30
BB- 12	新生児用ベット (マットレス付)	20	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	30
BB- 13	搾乳器	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
C-産婦人科												
BC- 1	血圧計	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
BC- 2	超音波診断装置	2	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
BC- 3	ベッドサイドモニター	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BC- 4	除細動器 (カート付)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BC- 5	全身麻酔器	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BC- 6	蘇生セット (手動式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BC- 7	分娩台	5	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	5
BC- 8	インファントウォーマー	3	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
BC- 9	新生児用蘇生台	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BC- 10	人工呼吸器 (新生児用)	5	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	3

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
BC- 11	シリンジポンプ	5	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
BC- 12	新生児用ベット (マットレス付)	50	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	5
BC- 13	移動式手術无影灯	3	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
BC- 14	移動式診察灯	5	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	5
BC- 15	電気メス	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BC- 16	洗髪車	6	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BC- 17	ポータブル保育器	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
BC- 18	分娩監視装置	3	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
BC- 19	ドプラー胎児心拍計	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4

D-眼科

BD- 1	検眼用レンズセット	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
BD- 2	レンズメーター	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
BD- 3	検眼用レンズフレーム	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 4	スリットランプ	1	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BD- 5	オプタルモスコープ (ハロゲン)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BD- 6	スキヤスコープ	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 7	眼科用マグネット	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 8	眼科用電気凝固器	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 9	眼底カメラ	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 10	斜視ピンセット	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BD- 11	カリパー(カストロヴィーホ氏式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BD- 12	手術顕微鏡	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 13	玉付カプセルスクレーパー	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 14	バラックー氏コリブリ鉗子	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 15	チューピングン型鉗子	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 16	マイクロバラックー持針器 (止付)	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 17	マイクロ結紮鉗子	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 18	マイクロ結紮鉗子 (エクストラデリケート)	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 19	ワイス氏開瞼器	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 20	トラウトマン・カストロヴィーホー氏角膜切開剪刀 (左右)	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BD- 21	スプリングハンドル式剪刀	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1

E-耳鼻科

BE- 1	鼻用綿棒 (黒須式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 2	鼻腔洗浄器	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 3	鼻耳絞断器 (クラウゼ式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 4	鼻用鉗子 (ハルトマン式、麦粒状)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 5	鼻用鉗子 (ハイマン式、鋭匙状、楕円)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 6	下甲介剪刀 (ハイマン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 7	下甲介剪刀 (ベックマン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 8	中甲介剪刀 (ベックマン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 9	鼻用鉗子 (グルンバルド式、直、切除)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 10	鼻用鉗子 (グルンバルド式、直、扁平状)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 11	鼻中隔手術器械 (榊田式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 12	鼻中隔鉗子 (ブリューニング式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 13	鼻中隔鉗子 (笹木式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 14	鼻中隔用金属槌	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 15	鼻中隔縫合用持針器 (高橋式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
BE- 16	鼻翼拳上器 (キリアン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 17	上顎洞消息子 (久保式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 18	上顎洞洗浄管 (キリアン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 19	上顎洞洗浄管	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 20	前頭洞消息子 (キリアン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 21	前頭洞洗浄管 (キリアン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 22	胡蝶洞消息子 (アンドリュース式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 23	胡蝶洞洗浄管 (アンドリュース式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 24	上顎洞探膿器 (葛目式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 25	上顎洞穿刺器 (ミクリクツ式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 26	上顎洞穿刺器 (ハルトマン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 27	穿刺孔拡大ヤスリ (木村/川上式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 28	菌酸切開刀 (田所式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 29	上顎洞対孔粘膜刀 (京大式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 30	上顎洞対孔粘膜刀 (増田式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 31	上顎洞鉤 (柏原式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 32	開唇鉤 (ステンベルグ式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 33	彫骨器 (岩田式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 34	上顎洞粘膜剥離子 (キリアン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 35	上顎洞粘膜鏡匙 (キリアン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 36	ペニシリンネブライザー	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 37	鏡匙鉗子 (菊池式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 38	骨止血器 (キリアン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 39	対孔粘膜鉗子	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 40	鼻用鉗子 (グリュンバルド式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 41	鏡匙状鉗子 (西端式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 42	鏡匙鉗子 (浜地式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 43	鼻鏡 (和辻式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 44	鼻鏡 (ハルトマン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 45	中隔鼻鏡 (キリアン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 46	篩骨蜂窩破壊子	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 47	中隔鼻鏡 (マイルス式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 48	前頭洞手術用ヤスリ	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 49	前頭洞ノミ (キリアン)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 50	眼球保護器 (キリアン式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 51	篩骨蜂窩鼻内手術器械 (ハエック式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 52	開口器 (デンハルト式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 53	開口器 (ホライトヘッドエニングス式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 54	舌圧子 (フレンケル式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 55	舌圧子 (チェルマック式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 56	舌圧子 (京大式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 57	舌圧子 (ウェダー式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 58	喉頭綿棒 (ハルトマン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 59	扁桃手術用注射器	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 60	扁桃切除器 (マッケンジー式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 61	舌根扁桃刀 (マイルス式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 62	扁桃周囲膿瘍刀	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 63	扁桃周囲炎鉗子 (デンケル式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
BE- 64	扁桃用鉤鉗子 (高橋式)	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
BE- 65	扁桃用ピンセット (久保式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 66	扁桃摘出用刀 (岡田式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 67	扁桃絞断器 (高橋式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 68	扁桃絞断器 (タイディング式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 69	口蓋弓鉤 (ジョンソン式)	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
BE- 70	扁桃手術用吸引剥離子 (吉田式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 71	扁桃止血鉗子 (ベック式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 72	深部結紮用鉗子 (モーリス/笹木式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 73	扁桃圧迫止血器 (ベッチェル式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 74	口蓋手術用刀 (プロフィー式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 75	喉頭綿棒 (ベルテソン式)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 76	指甲	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BE- 77	輪状刀 (ベックマン式)	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
BE- 78	咽頭扁桃切除器 (ラ・フォース式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 79	喉頭鏡 (耳鼻科用)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 80	喉頭注入器 (葛目式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 81	喉頭鉗子 (トボルト式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 82	喉頭鉗子 (フレンケル式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 83	気管開創鉗子 (ラ・ボルテ式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 84	気管開創鉗子 (トロージャー式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 85	喉頭刀 (フレンケル式、木箱入り)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 86	コッヘル甲状腺消息子	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 87	緊急気管切開器	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 88	気管復管 (リュール式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 89	気管切開手術器械	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 90	喉頭鏡 (大人用、ジャクソン式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 91	喉頭鏡 (小児用、ジャクソン式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 92	喉頭鏡 (前連合用、ジャクソン式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 93	拡大鏡 (小野式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 94	上部食道鏡 (小野式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 95	マイクロモーターハンドドリル	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 96	双眼手術顕微鏡 (卓上型)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 97	耳鼻科患者治療椅子	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 98	耳鼻科診療ユニット	1	A	更新	×	×	×	○	×	○	×	0
BE- 99	眼振検査用等加速度回転装置	1	C	新規	×	×	×	○	×	○	×	0
BE- 100	ドラム型視運動性眼振診察装置	1	C	新規	×	×	×	○	×	○	×	0
BE- 101	コアグレーター	1	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BE- 102	眼鏡 (フレンケル式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 103	イオン浸透式鼓膜麻酔器	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BE- 104	聴力検査用防音検査室 (プレハブタイプ)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
BE- 105	オーディオメーカー (2チャンネル)	1	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0

F-外科 & 内視鏡部

BF- 1	上部消化管用内視鏡	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BF- 2	腹腔鏡セット	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BF- 3	泌尿器科用診察台	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
BF- 4	内視鏡洗浄消毒装置	2	C	新規	×	○	○	×	○	○	×	0
BF- 5	内視鏡用超音波洗浄器	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
BF- 6	内視鏡キャビネット	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BF- 7	内視鏡付属カメラ	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BF- 8	内視鏡用吸引器	1	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
BF- 9	内視鏡用メンテナンスセット	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BF- 10	内視鏡用簡易消毒カート	2	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
BF- 11	器械台車 (大)	6	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	4
BF- 12	下顎骨部分切除鉗子セット	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BF- 13	顔手術用レンチセット	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BF- 14	上顎骨切除セット	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BF- 15	鼻骨折用鉗子セット	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BF- 16	ケリンソン鉗子	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BF- 17	ハンドドリルセット(モーター式)	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BF- 18	コアグラーター	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1

G-放射線部

BG- 1	CTスキャナー	1	C	新規	×	×	○	○	×	×	×	0
BG- 2	可動式CアームレントゲンTV式透視撮影装置	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
BG- 3	レントゲン撮影装置 (可動式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
BG- 4	レントゲン撮影装置 (可動式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0

H-理学療法科

BH- 1	マイクロ波治療器	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BH- 2	パルスマイクロ波治療器	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 3	超短波治療器	1	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 4	超音波治療器	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BH- 5	低周波治療器 (干渉電流式)	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 6	低周波治療器	1	C	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 7	赤外線治療器	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BH- 8	ホットパック	1	B	更新	○	○	×	○	○	○	○	1
BH- 9	パラフィン除去器	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 10	訓練用ブロック	2	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 11	訓練用マット	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BH- 12	起立訓練ベッド	1	A	更新	×	×	○	○	○	○	×	0
BH- 13	電動型間歇牽引装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BH- 14	サイベックスマシーン	1	C	新規	×	×	○	○	○	○	×	0
BH- 15	エアーマッサージャー	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 16	水処理システム	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BH- 17	熱傷浴装置	1	C	新規	×	×	×	○	×	×	×	0
BH- 18	気泡浴装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BH- 19	渦流浴装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BH- 20	手指運動器	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BH- 21	自転車運動訓練機	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BH- 22	下肢屈伸運動椅子	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BH- 23	漕艇練習機	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BH- 24	牽引用プーリー	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BH- 25	電動式起立訓練テーブル	1	C	新規	×	×	×	○	○	○	×	0
BH- 26	マッサージテーブル	1	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 27	ダンベルセット(架台付)	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 28	バーベル	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH- 29	太陽灯	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
BH-30	トレッドミル(スポーツタイプ)	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BH-31	上体起こし測定器	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH-32	ピンチゲージ	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH-33	握力計	1	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH-34	フロアシッター	4	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BH-35	パレルロール	4	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0

I-検査部

BI-1	スライドウォーマー	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-2	スライドケース	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-3	染色ジャー	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-4	生物顕微鏡	1	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
BI-5	細菌培養器	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-6	乾熱滅菌器	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-7	恒温槽	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-8	ミキサー	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-9	スクレーパー	1	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
BI-10	血球計算盤	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-11	ローター式試験管回転機	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-12	カウンター	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
BI-13	白血球カウンター	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-14	自動血球カウンター	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-15	血液凝固検査装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-16	デンストメーター	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BI-17	電気泳動装置	1	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BI-18	電解質分析装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-19	分光光度計(臨床用)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
BI-20	分光光度計	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-21	オートドロッパー	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BI-22	プレートインキュベーター	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-23	pHメーター	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BI-24	自動分注希釈装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-25	大容量冷却遠心分離器	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-26	ヘマトクリット遠心分離器	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-27	タイマー	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-28	シェーカー	1	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BI-29	蒸留水製造装置	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-30	再蒸留水製造装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-31	コロニーカウンター	2	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BI-32	温度計	5	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	5
BI-33	天秤	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-34	精密天秤	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-35	滅菌器(タテ型)	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BI-36	プレートミキサー	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1

J-洗濯室

BJ-1	洗濯機	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BJ-2	乾燥機	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BJ-3	脱水機	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BJ-4	ランドリーカート(大容量)	3	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	3

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
BJ- 5	ランドリーカート (病棟用)	22	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	22
BJ- 6	糊付機	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1

K-厨房

BK- 1	オープンレンジ	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BK- 2	調理用回転釜	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BK- 3	調理用煮炊きがま	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
BK- 4	配膳カート	20	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	20
BK- 5	4段式戸棚	2	B	更新	○	○	×	○	○	○	○	2
BK- 6	ゴミ搬送車	2	B	更新	○	○	×	○	○	○	○	2
BK- 7	ローラー付はかり	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
BK- 8	野菜スライサー	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1

L-その他

BL- 1	ハロゲン診断器セット	24	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	24
BL- 2	血圧計 (アネロイド式、壁掛け式)	8	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	8
BL- 3	血圧計 (アネロイド式、ポータブル)	48	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	48
BL- 4	車椅子	70	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	30
BL- 5	ストレッチャー	22	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	5
BL- 6	キックバケツ	100	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	20
BL- 7	酸素流量計 (加湿器・ポンベ架付)	30	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	30
BL- 8	ベッド (マットレス付)	400	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	300
BL- 9	ギャッジベッド (昇降式)	200	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BL- 10	ギャッジベッド	200	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BL- 11	診察処置台	50	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	30
BL- 12	踏み台 (一段式)	50	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BL- 13	踏み台 (二段式)	50	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	30
BL- 14	イルリガードル台	100	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	100
BL- 15	オーバー型ベッドテーブル	500	C	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BL- 16	衝立	30	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	30
BL- 17	身長体重計 (成人用)	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
BL- 18	身長体重計 (新生児用)	5	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	5
BL- 19	ベッドサイドキャビネット	500	C	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
BL- 20	診察用小物セット	10	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	10

ナンプラ中央病院

No.	要請機材名	要請数量	優先順位	分類	評価基準						総合判定	計画数量
					1	2	3	4	5	6		
A-救急、ICU												
NA- 1	ハロゲン診断器セット	6	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	6
NA- 2	血圧計 (アネロイド式、壁掛け式)	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
NA- 3	血圧計 (アネロイド式、ポータブル)	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
NA- 4	心電計 (カート付)	3	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
NA- 5	ベッドサイドモニター	3	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
NA- 6	除細動器 (カート付)	2	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
NA- 7	人工呼吸器 (成人用)	3	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
NA- 8	パルスオキシメーター	4	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
NA- 9	高圧蒸気滅菌器 (卓上型)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NA- 10	喉頭鏡セット (マッキントッシュ式)	5	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
NA- 11	蘇生セット (手動式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NA- 12	輸液ポンプ	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NA- 13	シリンジポンプ	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NA- 14	イルリガードル台	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	10
NA- 15	車椅子	5	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	5
NA- 16	診察処置台	7	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	4
NA- 17	ICUベッド(マットレス付)	6	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	12
NA- 18	ベッドサイドキャビネット	6	C	新規	×	○	○	×	○	○	×	0
NA- 19	酸素テント	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NA- 20	超音波ネプライザー	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
NA- 21	ストレッチャー	10	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	6
NA- 22	ヘモグロビンメーター	2	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
NA- 23	キックバケツ	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
NA- 24	移動式手術无影灯	2	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
NA- 25	移動式診察灯	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
NA- 26	吸引器	10	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	4
NA- 27	ストレッチャー (ハイロー式)	10	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NA- 28	酸素凝縮器	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NA- 29	医薬品用冷蔵庫	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NA- 30	エアーコンディショナー	4	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
B-小児科												
NB- 1	ハロゲン診断器セット	10	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	5
NB- 2	小児用血圧計 (水銀式、ポータブル)	10	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	4
NB- 3	心電計 (カート付)	2	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
NB- 4	ベッドサイドモニター	2	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
NB- 5	除細動器 (小児用、カート付)	2	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
NB- 6	保育器	6	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	6
NB- 7	インファントウォーマー	5	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
NB- 8	光線治療器	3	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
NB- 9	新生児監視装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NB- 10	人工呼吸器 (新生児用)	3	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
NB- 11	輸液ポンプ	4	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NB- 12	シリンジポンプ	4	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NB- 13	診療処置台	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
NB- 14	酸素テント	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NB- 15	移動式診察灯	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NB- 16	吸引器	7	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	5

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
NB- 17	吸引器 (手動式)	4	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	5
NB- 18	煮沸消毒器	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NB- 19	身長体重計 (小児用)	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
NB- 20	蘇生セット (ジャクソンリース)	2	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	4
NB- 21	ベッド (マットレス付)	20	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	20
NB- 22	医薬品用冷蔵庫	1	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	2

C-産婦人科

NC- 1	分娩台	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
NC- 2	ドブラー胎児心拍計	2	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
NC- 3	保育器	6	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
NC- 4	インファントウォーマー	4	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
NC- 5	光線治療器	4	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
NC- 6	新生児用ベット (マットレス付)	20	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NC- 7	超音波ネブライザー	3	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
NC- 8	産婦人科用検診台	2	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	5
NC- 9	ベッド (マットレス付)	14	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	14
NC- 10	ベッドサイドキャビネット	30	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NC- 11	蘇生器 (酸素ボンベ付)	3	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
NC- 12	キックバケツ	10	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
NC- 13	移動式診察灯	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NC- 14	吸引器	6	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	6
NC- 15	電気メス	2	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	1
NC- 16	分娩監視装置	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NC- 17	洗髪車	8	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NC- 18	超音波診断装置 (ポータブル)	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NC- 19	全身麻酔器 (呼吸ガスモニター付)	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NC- 20	ベットサイドモニター	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NC- 21	高圧蒸気滅菌器	2	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NC- 22	喉頭鏡セット (ミラー式)	4	追加	更新	○	○	○	×	○	○	○	2
NC- 23	子宮造影セット	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NC- 24	コルポスコープ、カメラ付	1	追加	更新	○	○	○	○	○	○	○	1

D-眼科

ND- 1	冷凍手術器	1	C	新規	×	○	○	○	×	○	×	0
ND- 2	スリットランプ	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
ND- 3	オプタルモスコープ (倒像鏡)	6	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
ND- 4	スキヤスコープ	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
ND- 5	手術顕微鏡	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
ND- 6	リフラクティングユニット	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
ND- 7	レンズメーカー (レンズセット付)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
ND- 8	白内障刀	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 9	霰粒腫用ギザ付鋭匙 (2MM)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 10	霰粒腫用丸形鋭匙 (3MM、マイナー氏型)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 11	輪匙及び金属匙	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 12	固定鉤	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 13	眼内レンズ手術用吸引灌流装置	2	C	新規	×	×	○	○	○	○	×	0
ND- 14	眼内レンズ手術用注流針	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 15	トラコーマ鉗子	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
ND- 16	斜視鑷子	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 17	カリパー(カストロヴィーホ氏式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
ND- 18	剪刀(カストロヴィーホ氏式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 19	剪刀(三島式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 20	虹彩剪刀(ウエッケル氏)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 21	虹彩剪刀	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 22	持針器デリケート型(バラック氏式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 23	カストロヴィーホ氏持針器(止付)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 24	持針器(曲、湖崎氏式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 25	開險器(小、バラック氏式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
ND- 26	開險器(ロイス氏式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
ND- 27	開險鉤(大・中・小・極小、デマル氏式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2

E-耳鼻科

NE- 1	欧氏管カテーテル(ルーツェ式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 2	ハロゲン診断器セット	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 3	額帯電灯(レンパート式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 4	額帯電灯(キリアン式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 5	拡大耳鏡(ブリューニング式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 6	送気ゴム球(ポリツェル式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 7	吸引噴霧ポンプ	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 8	耳用消息子(ルーツェ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 9	異物鈍匙	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 10	鼓膜切開刀(ルーツェ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 11	耳用小鉤(ハルトマン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 12	外聴道切節刀	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 13	耳用ピンセット	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 14	ワイルドピンセット	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 15	耳用鉗子(小此木式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 16	耳用鉗子(ハルトマン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 17	耳用切除鉗子(楕円形)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 18	耳用鉗子(先端開閉式麦粒状、ハルトマン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 19	耳用鉗子(先端開閉式鉤状、ハルトマン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 20	耳用鉗子(先端開閉式鋭匙状、ハルトマン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 21	耳背絞断器(クラウゼ式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 22	散粉器(岡式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 23	洗耳水銃	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 24	鼓室洗浄管左右(ハルトマン式)	4	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 25	耳内手術器械(ポリツェル式木箱入り)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 26	開創器(マナッセ・パツソー式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 27	開創器(ヤンゼン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 28	開創器(レンパート式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 29	2爪鋭鉤(フォルクマン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 30	3爪鋭鉤(フォルクマン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 31	4爪鋭鉤(フォルクマン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 32	5爪鋭鉤(フォルクマン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 33	扁平鉤(ランゲンベック式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 34	骨膜剥離子(ランゲンベック式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 35	骨膜起子(ランゲンベック式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
NE- 36	骨膜起子 (キリアン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 37	板状ノミ (東大型)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 38	溝状ノミ (東大型)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 39	板状ノミ (シュワルツェ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 40	溝状ノミ (シュワルツェ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 41	槌 (東大型)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 42	骨鋭匙 (フォルクマン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 43	骨鋭匙 (バルト式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 44	骨鋭匙 (ペルテソン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 45	彫骨器 (チテリ式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 46	骨鉗子 (ルーチェ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 47	骨鉗子 (ヤンゼン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 48	内耳用耳鏡 (レンパート式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 49	開創器 (シャンバウ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 50	槌骨鉗子 (堀口式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 51	槌骨剪刀 (レンパート式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 52	耳用手術器械 (ツエルナー式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 53	内耳開窓手術器械 (シエー式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 54	耳手術用鋭匙セット	20	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 55	テフロン・アンブレラ(オースチン式)	20	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 56	テフロン・ピストン(シエー式)	20	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 57	プラチナプロステシス	20	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 58	テフロンドレーンチューブ(シエー式)	20	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 59	ドレーンチューブ(グルメット式)	20	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 60	オーディオメーター (2チャンネル)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 61	喉頭ストロボスコープ	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 62	オーディオメーター (全自動)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 63	補聴器	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 64	耳用・鼻用綿棒 (ルーツェ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 65	耳用・鼻用綿棒 (ブラウン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 66	鼻用綿棒 (黒須式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 67	鼻腔洗浄器	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 68	鼻耳絞断器 (クラウゼ式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 69	鼻用鉗子 (麦粒状、ハルトマン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 70	下甲介剪刀 (ハルトマン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 71	下甲介剪刀 (ベックマン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 72	中甲介剪刀 (ベックマン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 73	鼻用鉗子 (ベックマン式、直、切除)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 74	鼻用鉗子 (グルンバルド式、直、扁平状)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 75	鼻中隔手術器械 (榑田式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 76	鼻中隔鉗子 (ブリューニング式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 77	鼻中隔鉗子 (笹木式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 78	中隔用金属槌	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 79	中隔縫合用持針器 (高橋式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 80	鼻翼挙上器 (キリアン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 81	上顎洞消息子 (久保式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 82	鼻翼挙上器 (キリアン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 83	上顎洞穿刺器 (ミクリクツ式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
NE- 84	前頭洞消息子 (キリアン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 85	前頭洞洗浄管 (キリアン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 86	胡蝶洞消息子 (アンドリュウ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 87	胡蝶洞洗浄管 (アンドリュウ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 88	上顎洞探膿器 (葛日式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 89	上顎洞穿刺器 (ミクリクツ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 90	上顎洞穿刺器 (ハルトマン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 91	穿刺孔拡大ヤスリ (木村/川上式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 92	歯齦切開刀 (田所式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 93	上顎洞対孔粘膜刀 (京大式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 94	上顎洞対孔粘膜刀 (増田式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 95	上顎洞鈍鉤 (柏原式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 96	開唇鉤 (ステンベルグ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 97	彫骨器 (岩田式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 98	上顎洞粘膜剥離子 (キリアン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 99	上顎洞粘膜剥離子 (トリル式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 100	上顎洞粘膜鋭匙 (キリアン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 101	ペニシリンネブライザー	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 102	鋭匙鉗子 (菊池式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 103	骨止血器 (キリアン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 104	対孔粘膜鉗子	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 105	鼻用鉗子 (グリュンバルド式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 106	鋭匙状鉗子 (西端式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 107	鋭匙鉗子 (浜地式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 108	鼻鏡 (和辻式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 109	鼻鏡 (ハルトマン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 110	中隔鼻鏡 (キリアン式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 111	篩骨蜂窩破壊子	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 112	中隔鼻鏡 (マイルス式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 113	前頭洞手術用ヤスリ	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 114	前頭洞ノミ (キリアン)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 115	眼球保護器 (キリアン式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 116	篩骨蜂窩鼻内手術器械 (ハエック式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 117	開口器 (デンハルト式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 118	開口器 (ホワイトヘッドエニングス式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 119	舌圧子 (フレンケル式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 120	舌圧子 (チェルマック式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 121	舌圧子 (京大式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 122	舌圧子 (ウェグー式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 123	喉頭綿棒 (ハルトマン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 124	扁桃手術用注射器	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 125	扁桃切除器 (マッケンジー式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 126	舌根扁桃刀 (マイルス式)	8	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 127	扁桃周囲膿瘍刀	4	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 128	扁桃周囲炎鉗子 (デンケル式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 129	扁桃用鉤鉗子 (高橋式)	4	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 130	扁桃用ピンセット (久保式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 131	扁桃摘出用刀 (岡田式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0

No.	要請機材名	要請数量	優先順位	分類	評価基準						総合判定	計画数量
					1	2	3	4	5	6		
NE- 132	扁桃摘除器 (高橋式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 133	扁桃用剪刀 (岡田式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 134	扁桃摘除器 (タイディング式)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NE- 135	口蓋弓鉤 (ジョンソン式)	4	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 136	扁桃手術用吸引剥離子 (吉田式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 137	扁桃止血鉗子 (ベック式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 138	深部結紮用鉗子 (モーリス/笹木式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 139	扁桃圧迫止血器 (ベッチェル式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 140	蓋手術用刀 (プロフィーロ式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 141	喉頭綿棒 (ペルテソン式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 142	指甲	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 143	輪状刀 (ベックマン式)	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
NE- 144	咽頭扁桃切除器 (ラ・フォース式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 145	喉頭鏡 (耳鼻科用)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 146	喉頭注入器 (葛目式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 147	喉頭鉗子 (トボルト式)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 148	喉頭刀 (フレンケル式、木箱入り)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 149	気管開創鉗子 (ラ・ボルテ式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 150	気管開創鉗子 (トロージャー式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 151	喉頭鉗子 (フレンケル式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 152	甲状腺消息子 (コッヘル式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 153	緊急気管切開器	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 154	気管復管 (リュウエル式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 155	気管切開手術器械	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 156	喉頭鏡 (大人用、ジャクソン式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 157	喉頭鏡 (小児用、ジャクソン式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 158	喉頭鏡 (前連合用、ジャクソン式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 159	ルーペ (小野式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 160	上部食道鏡 (小野式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 161	マイクロモーターハンドドリル	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NE- 162	双眼手術顕微鏡 (卓上型)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 163	耳鼻科患者治療椅子	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 164	耳鼻科診療ユニット	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 165	眼振検査用等加速度回転装置	1	C	新規	×	×	×	○	○	○	×	0
NE- 166	ドラム型視運動性眼振誘発装置	1	C	新規	×	×	×	○	×	×	×	0
NE- 167	コアグレーター	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 168	眼鏡 (フレンチェル式)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 169	イオン浸透式鼓膜麻酔器	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NE- 170	聴力検査用防音検査室 (プレハブタイプ)	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0

F-外科、内視鏡部

NF- 1	上部消化管内視鏡	1	B	新規	○	○	○	○	○	○	○	1
NF- 2	腹腔鏡セット	2	B	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NF- 3	気管支鏡	2	B	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NF- 4	内視鏡トロリー	6	B	新規	○	○	○	×	○	○	○	1
NF- 5	大腸用内視鏡	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NF- 6	膀胱用内視鏡 (内診用テーブル付)	2	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NF- 7	内視鏡光源装置	2	B	新規	○	○	○	×	○	○	○	1
NF- 8	内視鏡洗浄消毒装置	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
NF- 9	内視鏡キャビネット	2	B	新規	○	○	○	×	○	○	○	1
NF- 10	内視鏡付属カメラ	1	B	新規	○	○	○	○	○	○	○	1
NF- 11	内視鏡用吸引器	2	B	新規	○	○	○	×	○	○	○	1
NF- 12	内視鏡用メンテナンスセット	2	B	新規	○	○	○	×	○	○	○	1
NF- 13	内視鏡簡易消毒カート	2	B	新規	○	○	○	×	○	○	○	1
NF- 14	エアーコンディショナー	1	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0

G-外科、手術部

NG- 1	高圧蒸気滅菌器	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NG- 2	ステンレス器具包装用テーブル	4	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
NG- 3	器械台車 (大)	16	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	16
NG- 4	器械台車 (小)	10	C	更新	○	○	○	×	○	○	○	8
NG- 5	無影灯	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4
NG- 6	整形外科用電気ドリル	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NG- 7	エアーコンディショナー	2	A	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
NG- 8	冷凍庫	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1

II-放射線

NH- 1	レントゲンTV式透視撮影装置 (遠隔操作用)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NH- 2	レントゲン撮影装置 (可動式)	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NH- 3	放射線防護用品セット	4	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	4

I-検査部

NI- 1	血液保存用冷蔵庫	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NI- 2	乾熱滅菌器	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NI- 3	遠心分離器 (卓上型)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NI- 4	天秤	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NI- 5	細菌培養器	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NI- 6	分光光度計	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NI- 7	生化学分析装置	1	C	新規	×	×	○	○	×	×	×	0
NI- 8	試薬用冷蔵庫	1	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NI- 9	電解質分析装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NI- 10	ヘモグロビンメーカー	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NI- 11	ビリルビンメーカー	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NI- 12	pHメーカー	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NI- 13	電気泳動装置	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NI- 14	血液ガス分析装置	1	B	更新	○	×	○	○	×	×	×	0
NI- 15	アイスボックス (検体搬送用)	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2

J-ランドリー

NJ- 1	洗濯機	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NJ- 2	乾燥機	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NJ- 3	脱水機	2	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NJ- 4	ランドリーカート (病棟用)	3	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	3
NJ- 5	ランドリーカート (フク付)	8	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	8

K-厨房

NK- 1	野菜保管棚	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NK- 2	野菜保管バスケット	16	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	16
NK- 3	ダナーラック	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NK- 4	冷凍庫	2	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	2
NK- 5	流し台	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NK- 6	流し台 (2槽式)	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1

No.	要請機材名	要請 数量	優先 順位	分類	評価基準						総合 判定	計画 数量
					1	2	3	4	5	6		
NK- 7	ポットラック	1	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	1
NK- 8	電熱式鉄板	1	B	更新	○	○	×	○	○	○	○	1
NK- 9	フライヤー	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
NK- 10	調理用回転釜 (小型ボイラー付)	1	B	更新	○	○	○	×	○	○	○	3
NK- 11	調理用煮炊きがま	1	B	更新	×	○	○	○	○	○	×	0
NK- 12	配膳カート	8	B	更新	○	○	○	○	○	○	○	8
NK- 13	湯沸かし器	2	B	更新	○	○	×	○	○	○	○	2

上-その他

NL- 1	キックパケツ	16	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	10
NL- 2	身長体重計 (成人用)	10	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	6
NL- 3	身長体重計 (新生児用)	10	A	更新	○	○	○	×	○	○	○	4
NL- 4	身長体重計 (小児用)	10	C	新規	×	○	○	○	○	○	×	0
NL- 5	電圧安定器	8	A	更新	○	○	○	○	○	○	○	8

(4) 主要機材の仕様および目的

主要機材の使用および目的は次のとおりである。

主要機材の内容 (100万円以上の品目)

No	機材名	仕様・機能	数量	単価 (千円)
1	ベットサイドモニター	本体、SpO ₂ 計測プローブ、移動式架台 急激な容態変化に対応するため、患者の生体現象（心電図、血圧、脈拍、呼吸、体温等）を常時監視する装置。（ICU等）	34	3,018
2	全身麻酔器（呼吸ガスモニター付）	本体、気化器、トロリー、人工呼吸器酸素・笑気ガス用減圧弁、耐圧ホース、呼吸ガスモニター 手術の安全性を確保するため、吸入麻酔剤を定量的に供給し、安定した全身麻酔状態を確保するための装置である。	4	4,173
3	人工呼吸器（成人用）	本体、加湿器、標準付属品 重篤な患者や呼吸器官に障害があり呼吸機能が低下している患者の場合、心肺機能が低下して常時危険な状態にある。そのため、患者の呼吸を維持し、生命の安全を確保するために必要な基本機材である。	10	2,952
4	救急車	車両本体、マイストレッチャー、サブストレッチャー、吸引器、救急セット、診療セット、蘇生セット 救急患者、病院間で移送の必要のある患者の搬送に使用する。	5	1,698
5	新生児監視装置	本体、SpO ₂ 計測プローブ、移動式架台 重篤な未熟児や術後新生児の場合、常に急激な容態変化に陥りやすい生理環境にあるため、患者に急激な容態変化が生じた場合でも直ちに状況に応じた治療が施せるように患者の生体現象を常時モニターして把握しておくことは、患者の安全を確保する上で必要不可欠なことである。	5	1,728
6	人工呼吸器（小児用）	本体、加湿器、標準付属品、コンプレッサー 重篤な患者や呼吸器官に障害があり呼吸機能が低下している患者の場合、心肺機能が低下して常時危険な状態にある。そのため、患者の呼吸を維持し、生命の安全を確保するために必要な基本機材である。	2	2,462
7	高圧蒸気滅菌器	本体 外科手術部や診療部で使用する鉗子類、ゴム製品、リネン類等の機材の滅菌に使用される機材で、院内感染や術後創傷感染防止上必要不可欠な機材である。滅菌方法は蒸気、乾熱、ガス等があるが、高圧蒸気滅菌は確実性、経済性、から最も優れた滅菌方法である。	6	3,651
8	上部消化管内視鏡	上部消化管内視鏡標準付属品 食道、胃など上部消化器の疾病を早期に診断し、早期治療を行うことのできる機材として国際的にその手法が確立されている基本機材である。	5	1,120

No	機材名	仕様・機能	数量	単価 (千円)
9	腹腔鏡 (TVシステム付)	直視型光学視管、側視型光学視管、外套管、光源装置、吸引装置、TVモニター、架台、接続部品、鉗子セット、その他 患者の負担を軽減する診断治療として、既に多くの実績を有している腹腔鏡検査のための機材である。内科領域や産婦人科領域で主に使用されている。内科領域では、肝表面を照診し、慢性肝炎、肝硬変などの診断に欠かせないものであり産婦人科では卵管結紮等の診断にも用いる。	1	6,094
10	大腸用内視鏡	本体標準付属品 腹部内臓器官を内視鏡的に観察し、病変の診断や治療を行うことのできる機材である。腹腔鏡を用いた手術として腹部外科では代表的なものとして肝臓の部分切除術、婦人科領域では卵管結紮術などがある。	1	2,170
11	レントゲンTV式透視撮影装置 (遠隔操作用)	高電圧発生装置、X線透視台、TVモニター台付操作卓 消化器診断や骨折等の放射線診断に必要である。消化器診断に用いられる放射線機材は、透視機能を有し術者の被曝の軽減から遠隔操作方式が必要である。	2	31,356
12	可動式CアームレントゲンTV式透視撮影装置	高電圧発生装置、X線管、CアームTVモニター台 手術室の中でX線透視を行いながら行う、外科手術 (主に整形) や簡単な造影術に用いられる。	1	17,751
13	レントゲン撮影装置 (可動式)	移動式X線装置 ベッドから移動できない患者に対してX線撮影を行うための移動式X線装置。	4	3,661
14	脳波計 (20ch)	本体、架台、電極ボックス、光刺激装置 てんかんや脳腫瘍、脳血管障害、呼吸障害に伴う神経系疾患等中枢神経系の疾病状態を知る診断機器として必要である。	1	5,840
15	脳波計 (10ch)	本体、架台、電極ボックス、光刺激装置 入院治療を受けている脳疾患患者の多くはベッドから離れることができない歩行困難者である。したがって、日常的な診断はベッドサイドで行っており、各ベッドサイドまで脳波計を運ぶ必要がある。本装置はそのために必要なものである。	1	2,363

No	機材名	仕様・機能	数量	単価 (千円)
16	筋電計	本体、キーボード、電極一式 末梢神経炎など脊髄前角細胞から末梢神経までの間の疾患、筋ジストロフィー、パーキンソン症候群などの患者に対する検査に使用。	1	3,027
17	移動式手術無影灯	無影灯非常電源装置 集中治療室や診療部、病棟などで緊急に処置を行わなければならない場合にその処置に必要な照明機材である。また緊急時(停電時)のようにバッテリーによるバックアップ機能が必要。	7	974
18	超音波診断装置 (ポータブル)	コンベックスプローブ、プリンター、架台 波診断では胎児の画像を取り出し、妊娠初期の胎児の動静や胎内で逆子状態を早い時期に目視的に観察できるため、胎児や母胎の異常発見には欠かせないものである。	1	3,160
19	内視鏡光源装置	フラッシュ機能付き内視鏡用光源装置 内視鏡のための光源装置。	3	1,050
20	電解質分析装置	本体、電極キット、標準液キット 体液のバランス等の測定に使用し、緊急検査に必要である。	2	1,173
21	洗濯機	本体 産科の出産、外科手術などに使用された汚れたリネン類の洗濯に使用する。衛生面からも必要性は大きい。	4	992
22	脱水機	本体 病棟関係のリネンの洗濯に使用する。現在ある脱水機は故障がちであり、その更新が必要。	4	1,040
23	調理用回転釜 (小型ボイラー付)	本体、給蒸用重油ボイラー 入院患者のための病院給食調理用として必要。現在故障中の回転釜の更新。	3	1,509
24	超音波診断装置	本体、架台、リニアプローブ、コンベックスプローブ レントゲン撮影では判読しにくい複雑な腹部内臓器官の疾患、特に、肝臓などの厚みのある臓器の裏側部分や造影剤などでも描き出しにくい膵臓などの患部の状態を、超音波診断では比較的容易に画像として捉え、しかも、患者に対し侵襲的な造影剤も必要なく患者の負担が少ない。	1	6,436

No	機材名	仕様・機能	数量	単価 (千円)
25	全身麻酔器	<p>本体、気化器、トロリー、人工呼吸器、酸素・笑気ガス用減圧弁、耐圧ホース</p> <p>手術室の基本的機材である。吸入麻酔薬を使用して全身麻酔術を行うために必要となる。また人工呼吸器は、開腹手術等で用いられる筋弛緩的手術時の呼吸管理を行うために必要となる。</p>	1	2,070
26	眼底カメラ	<p>本体、35mmカメラ、カメラ取り付け部品一式、電動架台</p> <p>眼底は、人体の中で唯一動脈を直接観察できる場所であり、その動脈の状態を観察することにより、高血圧、白血病、糖尿病、循環器疾患（動脈硬化）等の成人病や老人病疾患の診断に用いられる。</p>	1	2,303
27	耳鼻科患者治療椅子	<p>本体、フットスイッチ、ヘッドレスト</p> <p>耳鼻咽喉科の診断治療は、体腔の関係から角度調節必要となる。そのため専用の椅子が必要。老朽化した機材の更新。</p>	1	1,107
28	下顎骨部分切除鉗子セット	<p>消化器疾患や消化不良の原因ともなる下顎骨の不整合を形成外科的処置するための手術鉗子セット。</p>	1	1,304
29	顔手術用レンチセット	<p>交通事故やその他外傷による顔面骨の骨折等の形成外科用手術器具セット。</p>	1	3,608
30	上顎骨切除セット	<p>上顎骨及び鼻にかけての外傷や先天的異常の形成外科用手術器具セット。</p>	1	1,144
31	水処理システム	<p>本体</p> <p>過流浴装置、気泡浴装置で使用する水の再利用のための濾過および殺菌機能を有する装置。</p>	1	1,600
32	トレッドミル (スポーツタイプ)	<p>本体、ステップ台、データパネル</p> <p>歩行困難な患者の歩行機能回復訓練の機材で、歩行訓練に際し、歩行機能の開腹度に合わせて歩行速度を変更させたり、歩行状態に負荷をかけたりすることができる機能を持った機材で、リハビリテーションにおける基本機材の一つである。</p>	2	998
33	自動血球カウンター	<p>本体、プリンター</p> <p>血液学分野の最も基本的な項目である血球成分（白血球、赤血球、血小板等）の定量測定器である。</p>	1	2,269
34	大容量冷却遠心分離器	<p>本体、500ml用ローター、10ml用ローター</p> <p>血液バッグの成分分離のため遠心分離を行う上で、遠心分離の際発生する加熱を避けるため冷却機能を有する必要がある。また、その他、血液成分の分離に用いられる。</p>	1	1,555

No	機材名	仕様・機能	数量	単価 (千円)
35	糊付機	本体 現有機材故障につき更新。リネン等（ベッドシート、患者衣服等）に用いる。	1	1,680
36	調理用回転釜	本体 現在故障中の回転釜の更新。	1	1,108

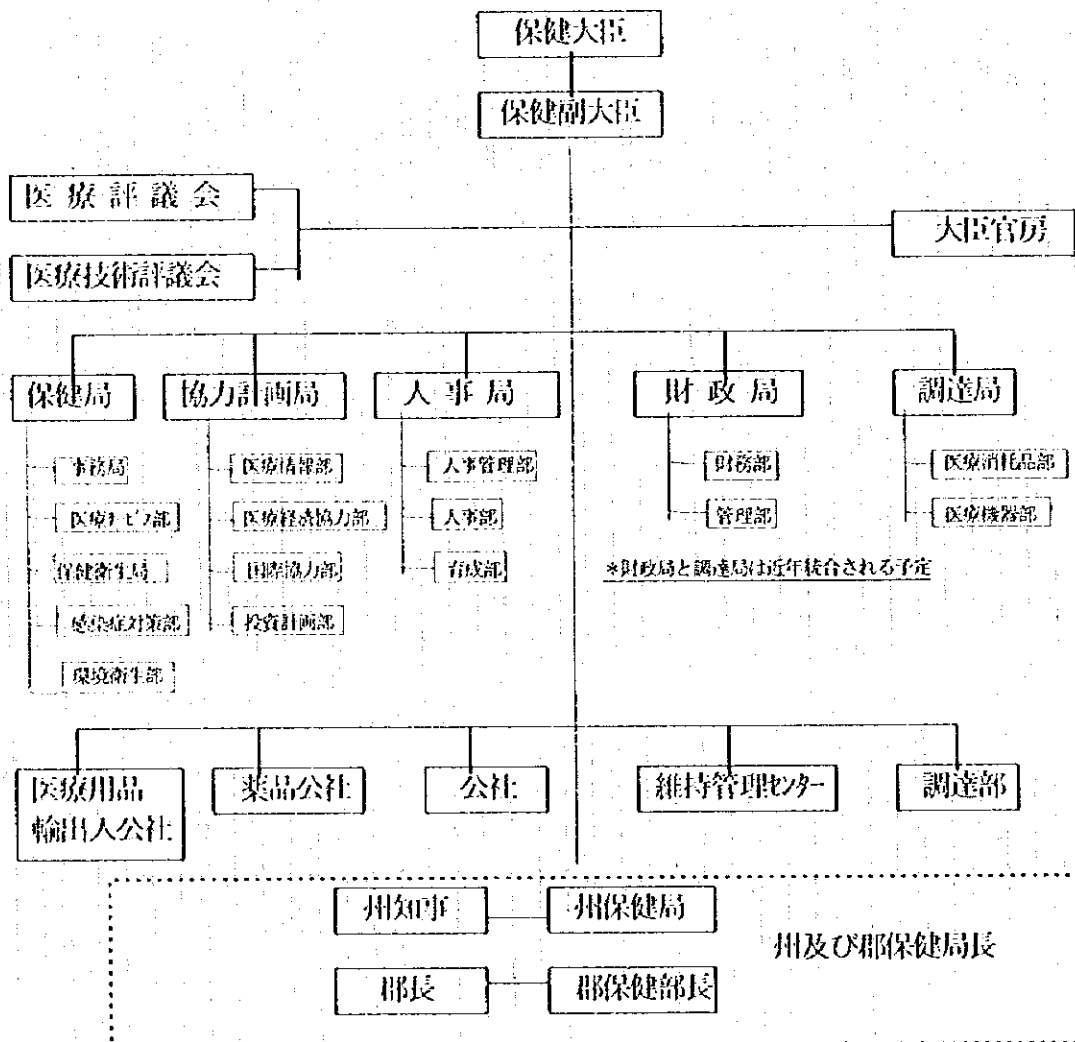
3-4 プロジェクトの実施体制

3-4-1 組織

(1) 主務官庁

本計画の管轄官庁は保健省である。

組織は下図のとおりであり、①保健局、②協力計画局、③人事局、④財政局、⑤調達局の5つの局で構成されている。さらに附属機関として、①研究所、②研修所、③維持管理センター、④印刷センター、⑤調達センターがある。



保健省本省協力計画局の主な業務は、短期計画と長期計画（10年）の策定であり、毎年の実施状況を管理、検討した上で翌年の実行計画と予算を立てる。その実行計画および予算をもとに保健大臣が保健省の年間実行計画を立て、その計画案を委員会で審議・決定する。なお、予算配分、補給品の支給等は全て保健省が決定し、各州および郡との連絡・調整を行っている。

協力計画局国際協力部は外国援助に関する折衝窓口であり、本計画におけるE/N締結権者である。

薬・消耗品等の医療資材の調達は「調達局」が担当する。調達局の下部機関として維持管理センター（本部）があり、その下に北部（ナンブラ）、中部（ベイラ）、南部（マプト）それぞれの維持管理センターが各中央病院にあり、これらが各対象地域すべての医療施設および医療機材の保守管理を行う。医療従事者（看護婦・臨床検査技師・X線技師等）の教育・育成は「保健科学研究所」が担当する。ただし、医師についてはマプト市にあるエデュアルド・モンデラーネ大学医学部で育成するがこれは文部省管轄の養成機関である。

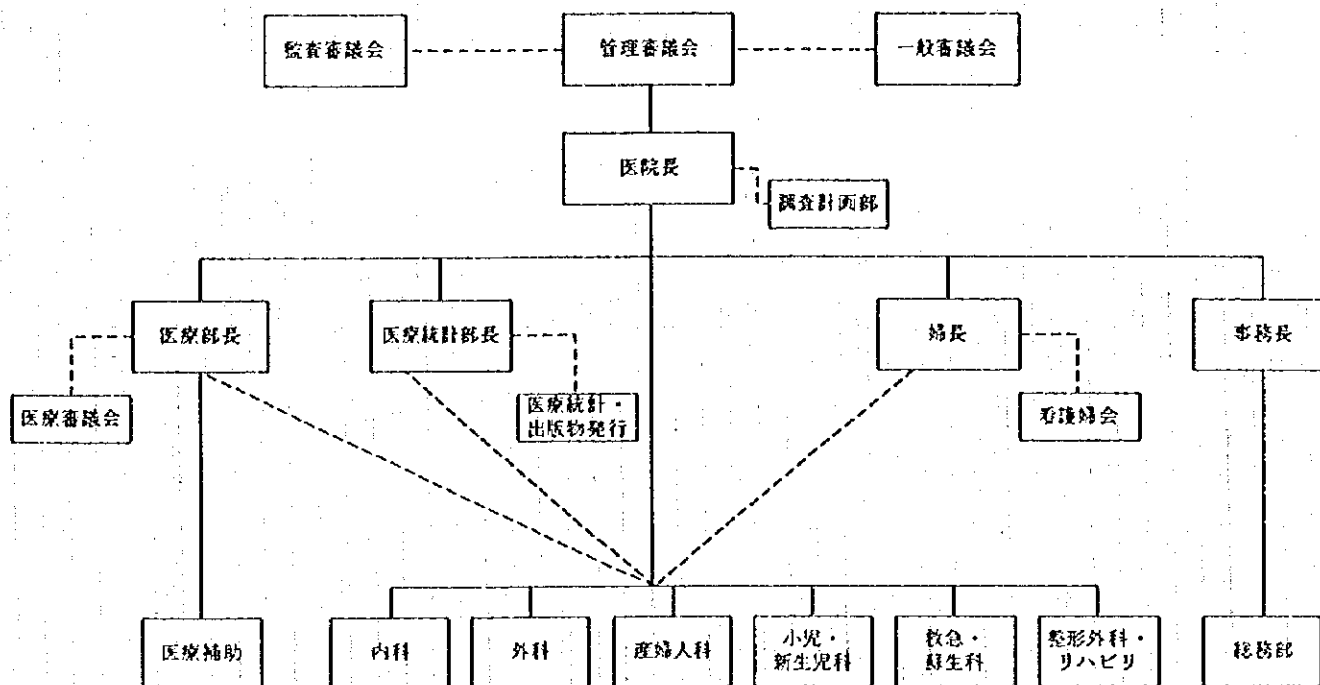
上記の保健省本省のもとに州・郡それぞれに保健省直轄の保健関係部局があり、その保健局長は州知事と協議の上保健省大臣によって任命される。州保健局長は州の保健政策全般にわたる責任を有し、保健省の方針に従って保健行政および予算の計画を作り、保健省の承認を受け実行する。州保健局の下に各郡保健局がおかれ、地方病院、ヘルスセンター、ヘルスポストの管理を行う。

本計画が実施された場合は、保健省本省協力計画局が日本側関係者と各関係機関・省庁および各中央病院間との折衝ならびに調整さらに納入機材の維持管理を行う。

(2) 実施機関

本計画の実施機関はマプト中央病院、ベイラ中央病院、ナンブラ中央病院であり、各々は、以下の組織形態で運営されている。

中央病院組織図



3-4-2 予 算

(1) 各中央病院予算

本計画対象病院の運営費（1995年）は表3-1の通りである。

表3-1 対象病院の運営費(1995)

	マプト中央病院		ベイラ中央病院		ナンブラ中央病院	
	運営費(Mt)	%	運営費(Mt)	%	運営費(Mt)	%
保健省予算	21,252,000,000	88.93	7,415,874,719	85.02	5,591,124,388	95.82
病院診療収入	2,441,456,000	10.22	142,763,550	1.64	43,756,677	0.75
外国運営補助	203,421,000	0.85	1,163,595,601	13.34	200,000,000	3.43
合計	23,896,877,000	100.00	8,722,233,870	100.00	5,834,881,065	100.00

いずれの3中央病院も職員給与、消耗品等購入費、光熱費、施設等維持管理費およびその他の経費の8割以上が保健省予算に依存している。診療に必要な医薬品やX線フィルムおよび医療機材のスペアパーツについては、保健省より定期的に現物が支給されているが、ほとんどを国際援助機関および諸外国の援助に頼っているため、各病院が保健省に申請する数量ならびに内容が必ずしも充足されていない。

(2) 運営維持管理費

本計画対象病院の運営維持管理費（1995年）および計画実施に伴い必要となる費用は表3-2の通りである。

表3-2 運営維持管理費

	1995年度実績(Mt)	計画実施に伴う費用(Mt)	対1995年度実績比(%)
マプト中央病院	14,861,210,454	3,493,638,600	23.5
ベイラ中央病院	3,226,057,192	1,749,550,980	54.2
ナンブラ中央病院	2,679,697,000	742,490,700	27.7
合 計	20,766,964,646	5,985,680,280	28.8

※ 1995年度実績の費用は年間必要経費を推計したものであり、実際の経費とは必ずしも一致していない。

計画実施に伴う運営維持管理費 5,985,680,280Mt は、51 万米 \$ に換算できる。
 本計画実施に伴い、運営・維持管理費は 1995 年度実績と比較しマプト中央病院で 23%、ベイラ中央病院で 54%、ナンブラ中央病院で 27% の増額が予想される。

外来診療費（初診料）、入院費の有料化が進められてきているが、全体運営費に占める病院診療収入の割合はマプト中央病院で約 10%、ベイラ中央病院およびナンブラ中央病院においては 1% 前後であり各医療施設の運営に寄与するほどの収入には至っていない。

共和国保健省は機材の運営・維持に関し、1996 年度初頭から展開している保健医療復興計画のなかで対応することを考えている。

この計画では総額 3,500 億米 \$ を計上しているが、その中に共和国のすべての保健医療施設において使用される医薬品、試薬類および医療消耗品類の調達（25.7 百万米 \$）ならびに機材維持に関する修理部品の調達（4.4 百万米 \$）するための投資がある。

投資計画の構成

*医薬品、試薬類、医療消耗品類

IDA の投資額	19.6 百万米 \$
先進諸国の投資額	6.0 百万米 \$
共和国政府の投資額	0.1 百万米 \$
投資額計	25.7 百万米 \$

先進諸国の協力はスイス、オランダ、イタリアおよび EU である。

*維持管理関連

IDA の投資額	2.7 百万米 \$
先進諸国の投資額	1.5 百万米 \$
共和国政府の投資額	0.2 百万米 \$
投資額計	4.4 百万米 \$

先進諸国の協力はオランダ、イタリアである。

以上、2種類の投資は共和国全体の医療施設に5年間にわたり投資されることから、本計画対象3中央病院に対する投資も当然含まれたものである。

3-4-3 要員・技術レベル

(1) 医療従事者の水準

共和国では、独立直後にポルトガル人医師が帰国し、さらに内戦の影響によりモザンビーク人医師の海外流出が続いたため、医師一人当たりの人口は他のアフリカ諸国と比較すると高い数値を示している。これは看護婦等の他の医療従事者についても同様で、医療サービスの質を向上させるためには、医師、看護婦を始めとした医療従事者の育成が急務となっている。

一方、共和国の医療従事者の職制は上級職、中級職、初級職、基礎に分類され、その中でもさらに細かく職種が制定されている。医師は上級職に属し、モザンビーク人医師は約350人（基本設計調査時）で外国人医師もほぼ同数存在する。共和国の医師養成施設は、同国唯一の大学であるエデュアルド・モンデラーネ大学の医学部であり、初等科、大学予備科における12年の教育を経て、ここで7年間教育を受けることとなる。大学卒業後は、本計画対象施設の一つであるマプト中央病院でインターンとして研修を受ける制度となっている。看護婦等やその他の医療従事者の養成施設としては、国内4ヶ所の保健医学研修所と6ヶ所の教育センターがあり、各職種に応じて20コースを用意している。

共和国医療従事者の水準

- ①医療従事者養成施設が少ない
- ②卒業後の研修システムが充実していない
- ③医学会等の学会活動を通じた新知識吸収の場がない

等、より水準が低い。

しかし、一方では各中央病院ではUNDPを中心とした人材育成支援プロジェクトが実施され、また、研修部が院内職員やインターンの教育を主とした活動を行っている。また本計画実施時には放射線撮影装置や超音波診断装置、心電計、セントラルモニター、内視鏡等の主要機材について、技術者が行う指導によりその操作・保守管理技術の取得は可能であると考えられる。

(2) 各中央病院の要員配置

各中央病院の要員配置は表3-3の通りであり、3病院ともに、機材調達後の機材運用に際して、特別な人員補充は必要ない。

表3-3 各中央病院要員配置

職種	マプト中央病院	ベイラ中央病院	ナンブラ中央病院
医師数	159人	31人	16人
モザンビーク人	97人	7人	3人
外国人	62人	24人	13人
医師1人当りベット数	9.5床	24.6床	23.5床
看護婦(士)数	547人		
モザンビーク人	545人		
外国人	2人	221人	114人
看護婦1人当りベット数	2.7床	3.5床	3.5床
技術者数	180人		
管理者数	102人		
その他	1,121人	747人	135人
合計	2,109人	999人	265人

1) マプト中央病院の要員配置

①医師数について

現在医師1人当たりのベット数は9床程度である。1990年以前と比較すると、それまで全医師数の50%以上を占めていた外国人医師数が、現在では40%以下までに落ち込んできたが、モザンビーク人医師が増加しており徐々に同国での医師養成プロジェクトの効果が現れている。

②看護婦数について

看護婦1人当たりのベット数は、2.5床程度であり、かなり充実している。

③技術者、管理関係、その他職員について

その他に属する1,121名について、病院側は削減したい意向を示している。

2) ベイラ中央病院の要員配置

①医師数について

マプト中央病院と比較すると、外国人医師への依存率がかなり高く、医師の絶対数も不足している。

②看護婦数について

看護婦1人当たりのベット数は3床強と、700床規模の病院としては、十分な数である。

3) ナンプラ中央病院

①医師数について

医師の内訳は下記のとおりであり、ベイラ中央病院と同じく、外国人医師の占める割合は高く、また、病床数に見合うだけの医師が配置されているとは言い難い。

内訳：内科3名、産婦人科3名、小児科3名、一般外科4名、
整形外科1名、眼科1名、耳鼻科1名、精神科1名

②看護婦数について

看護婦1人当たりのベット数は3床強と、400床規模の病院としては、十分な数である。

③その他の職員数

他の2中央病院と比較すると、かなり少ない職員数である。一概に比較して判断することには困難であるが、病院の規模や機能、設備等を勘案すると、補充の必要性があると考えられる。

第4章 事業計画

第4章 事業計画

4-1 施工計画

4-1-1 施工方針

本計画は、日本政府の無償資金協力の枠組に従って実施される。本計画が両国政府において承認され、交換公文 (E/N) 署名後、正式に実施される。その後共和国側と日本国法人のコンサルタントがコンサルタント契約を締結し、計画の実施設計作業に入る。実施設計図書完成後入札が実施され、入札により決定した日本国法人の資機材調達会社 (サプライヤー) によって資機材の調達と据付等が実施されることになる。

なお、事業実施における基本事項および配慮を要する点は次のとおりである。

(1) 実施体制

本計画の実施機関は共和国保健省であり、各中央病院がその責任において納入機材の運用、維持、管理にあたる。

(2) コンサルタント

両国政府による交換公文 (E/N) 締結後、日本国のコンサルタントは直ちにわが国の無償資金協力の手続きに従い、共和国側実施機関とコンサルタント契約を結ぶ。

この契約に基づきコンサルタントは次の業務を実施する。

- 1) 実施設計：実施設計図書 (仕様書およびその他の技術資料) の作成。
- 2) 入札：資機材調達業者の入札による選定および調達契約に対する業務協力。
- 3) 施行管理：資機材調達業務の監理および据付・操作保守指導の監理。

(3) 資機材調達業者

資機材調達業者は、入札によって選定された日本の業者で契約に基づき必要な機材の供給、搬入、据付を行い、共和国側に対し調達機材の操作と維持管理に関

する技術指導を行う。また、機材引き渡し後においても継続的に主要機材のスペアパーツおよび消耗品の有償供給、技術指導を受けられるよう、対象機材の代理店が南ア国に整備されたメーカーあるいは資機材調達業者との協力のもとに後方支援体制を約束するメーカーの機材を選定する。

(4) 国際協力事業団

国際協力事業団無償資金協力業務部は、本計画が無償資金協力の制度に従って適切に実施されるようコンサルタント、調達業者を指導する。また、必要に応じて事業主体と協議し、本計画実施促進を行う。

(5) 施行計画について

施行計画に関する検討はコンサルタントと共和国側実施機関関係者との間で実施設計期間中に実施する。また、日本側と共和国側双方の負担工事を明確にし、負担工事の着手時期および方法を各工事項目ごとに確認し、双方負担工事が本報告書の実施スケジュールに基づいて円滑に遂行されるよう協議を行う。共和国側負担工事は機材掲付開始以前、予定どおりに共和国側で実施されなければならない。

(6) 実施設計および監理

コンサルタントは共和国側との契約に基づき本機材整備計画の実実施設計および監理を行う。実施設計とは、本基本設計調査に基づいて資機材の詳細仕様を決定し、仕様書、入札指示書、資機材調達契約書案等からなる入札図書を作成することであり、資機材調達に要する費用の積算も含む。

監理とは、調達業者の業務が契約書どおりに実施されているか否かを確認し契約内容の適正な履行を確認する業務である。また事業を実施促進するため、公正な立場に立って指導、助言、調整を行うことであり、その内容は次の業務より成る。

- 1) 資機材調達業者選定に必要な事務手続き、入札実施および業者契約の立ち会い。
- 2) 資機材調達業者より提出される施工図、機材仕様書、その他の書類な

どの検査および承認手続き。

- 3) 納入される機材の品質、性能の出荷前検査および承認。
- 4) 資機材の供給および据付工事・取扱い説明の監理。
- 5) 工事進捗状況の報告。
- 6) 機材引き渡しの立ち会い。

4-1-2 施工上の留意事項

本計画は施工上の留意事項としては下記のような事項があり、これらに配慮した施工計画を策定する必要がある。

(1) スケジュール管理について

本計画は、老朽化した現有機材の更新を主体に医療機材の調達を図るものであり、老朽化した現有機材の撤去および移設に際しては各中央病院の診療活動に支障を来さぬよう配慮しなければならない。また、調達機材のサイト搬入後速やかに据付業務に取りかかり、予定された据付スケジュールどおりに業務を遂行する必要がある。そのためには、共和国側関係者、コンサルタントとが相互の協力体制を通じて医療機材の据付に関する綿密なスケジュール管理を行う必要がある。

(2) 据付技術者の派遣

本計画により調達された医療機材を機材据付後に常に正常に作動させるために、使用者が機材の正しい操作方法や維持管理の方法を取得することは極めて重要である。そのため、主要機材には操作手順、故障時の対応と修理法、日常点検を内容とした取扱説明書（英文）を添付する。ただし、特定した機材は日常点検法についてポルトガル語の指導書を添付する。また、機材据付後の操作指導および維持管理指導に際しては、本計画では主要機材について南ア国よりの機材調達を計画しているため、機材引き渡し後の維持管理を考慮し、南ア国内の医療機材代理店からの技術者派遣を計画する必要がある。

4-1-3 施工区分

(1) 日本国政府の負担区分

日本国側は本計画のコンサルティングおよび機材調達に関する以下の業務を実施する。

1) コンサルタント業務

- ① 本計画対象資機材の実施設計図書および入札指示書の作成。
- ② 調達業者の選定および契約に関する業務協力。
- ③ 資機材調達業務の監理。

2) 資機材調達および据付

- ① 本計画対象資機材の調達および対象医療施設までの輸送と搬入。
- ② 本計画対象資機材の据付指導および試運転調整。
- ③ 本計画対象資機材の運転、保守管理方法の説明・指導。

(2) 共和国側の負担区分

共和国側は日本国政府の負担に含まれない計画対象機材の据付け等に関する業務を実施する。機材設置場所の整備、設置に必要な施設整備工事であり、各施設ごとの主なものは以下のとおりである。

1) 資機材設置に必要な設備工事

- ① 据付型および置型医療機材に対する設置場所までの電気配線およびアウトレットの取り付け。
- ② 据付機材に対する設置場所までの給排水管の配管、アウトレットの取り付け。

2) 現有機材の撤去作業 (放射線装置、洗濯機等)

4-1-4 施工管理計画

日本国政府が行う無償資金協力の方針に基づき、コンサルタントは基本設計の主旨を踏まえ、実施設計業務のため一貫したプロジェクト遂行チームを編成し、円滑な業務実施を行う。本計画施工管理にかかる方針は次のとおりである。

- (1) 両国関係機関の担当者と密接な連絡を行い、遅滞なく機材整備の完了を目指す。
- (2) 納入業者とその関係者に対し、公正な立場にたつて迅速かつ適切な指導・助言を行う。
- (3) 機材据付および引き渡し後の機材管理について適切な指導・助言を行う。
- (4) コンサルタントは機材据付が完了し、契約条件が遂行されたことを確認のうえ、機材の引き渡しに立ち会い、共和国側の受領承認を得て業務を完了させる。

4-1-5 資機材調達計画

(1) 機材調達の方法

1) 業者の選定、契約方法および範囲

資機材調達業務は法人と日本国国籍を有する企業を対象にした公開競争入札を実施し、入札書の評価によって選定する。

契約方式は契約書に添付される「機種を特定した機材リスト」の内容を、一括売買契約とする。契約資機材の供給、製作搬入および据付・調整・試運転の指導並びに維持管理に関する技術指導のすべてがその業務に含まれる。

2) 資機材の調達

本計画に係る資機材の調達は、日本国内での調達に加えて、継続的に消耗品、検査試薬等が必要となる機材あるいは性能を維持するため定期的にメンテナンスを必要とする機材については、下記の条件を検討し両国の承認を得たうえで第三国製品を選定する。また、ベッド及びマットレス等機材価格と輸送費の合計が日本国内で調達する場合と比して廉価である場合は同様とする。

- ①南ア印に代理店または支店を有する製品であること。
- ②保守点検が容易であり、かつ保守管理体制が整備されていること。
- ③E/Nの期限内に調達・納入が可能であること。

本計画において、第三国製品として下記の機材が想定される。

機 材 名

- レントゲンTV式透視撮影装置、遠隔式
- レントゲンTV装置、Cアーム型、可動式
- レントゲン撮影装置、可動式
- ベッドサイドモニター
- 人工呼吸器
- 輸液ポンプ
- シリンジポンプ
- 高圧蒸気滅菌器
- ICUベッド、マットレス付
- 超音波ネブライザー
- 新生児監視装置
- ベッド、マットレス付
- 電気メス
- 分娩監視装置
- 電解質分析装置
- 全身麻酔器
- 超音波診断装置
- 遠心分離器

(2) 輸送方法と引き渡し地点

本案件調達予定機材は、機材の最終納入先である各中央病院まで搬送し、据付、操作指導、機材引き渡しを行う。

1) 日本調達機材は、本邦より南ア国のダーバン港へ輸送、そこからローカル定期航路船に積み替え共和国マプト港、ベイラ港、ナカラ港の順に陸揚げし、通関手続きを行う。そこから各中央病院まではコンテナ積みトラックによって輸送する。

2) 三国調達機材は、南ア国の1. ヨハネスブルグ市、2. ケープタウン市、3. ダーバン市、4. ニューエリザベス市の各メーカー代理店および支店よりの船積が想定される。1. の場合には、トラックでの内陸輸送によって共和国マプト市まで総て搬送し、そこからベイラ、ナンブラ各中央病院向け機材を上記ローカル定期航路船に積み替える。2. 以下については総て海路で南ア国ダーバンに一度移送し、同上定期航路船によって各サイトまで輸送することとなる。

4-1-6 実施工程

(1) 事業実施スケジュール

交換公文締結後、業者契約を経て日本国側で行う各業務に要する期間は約10ヶ月を必要とし、おおよその各業務実施期間は次のとおりである。

① 交換公文締結後入札まで	4.0ヶ月
② 業者契約の認証および発注まで	0.5ヶ月
③ 機材製作、調達	3.0ヶ月
④ 輸送	1.0ヶ月
⑤ 据付、調整、試運転、操作・保守管理指導	1.0ヶ月

(2)事業実施工程表

		ヶ月	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
詳細設計	交換公文	*											
	設計監理契約	*											
	現地調査		■										
	入札図書作成				□								
	入札図書承認					■							
	入札						*						
	入札評価 業者契約						■	*					
機材調達	機材調達							□	□	□			
	輸送										□		
	据付・保守管理指導											■	
	完了												*

■：現地作業 □：国内作業

4-1-7 相手国負担事項

- (1) プロジェクトに必要な仕様や情報を提供する。
- (2) 日本の外国為替取扱銀行へ「銀行間取り決め (B/A)」及び「支払い授權書 (A/P)」に関する業務手数料を支払う。
- (3) 無償資金協力として購入された資機材の港における速やかな陸揚げ、免税措置、通関手続き及び国内輸送等が実施されること。
- (4) プロジェクトに係わる日本人又は第三国からのスタッフに対し、認証された契約に基づく機材の調達、役務に係わる関税、国内税その他のモザンビーク国内で課税される一切の税金を免除する。
- (5) 認証された恵与国元尽く機材の調達、役務に係わる日本人又は第三国からのスタッフに対して、業務遂行のためにモザンビーク国への入国及び滞在に必要な便宜を図る。
- (6) 本計画の実施に必要とされる許可、資格及びその他の許可等について、共和国政府の法律により、これを発給し又は許可すること。
- (7) 本計画により購入された機材が適正かつ効果的に使用し維持管理するために適切な予算措置及び人員の配置をすること。
- (8) 本計画により購入された機材が適正かつ効果的に使用され維持管理されること。
- (9) 日本の無償資金協力に含まれないプロジェクト実施に必要な全ての経費を負担すること。

4-2 概算事業費

4-2-1 概算事業費

本計画を日本の無償資金協力により実施する場合に必要な事業費総額は、約6.93億円となり、先に述べた日本とモザンビーク国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記に示す積算条件によれば、次のとおりに見積もられる。

(1) 日本側負担経費

事業費区分	金額 (百万円)
機材費	640.3
設計監理費	53.0
合計	693.3

(2) モザンビーク国負担経費

総額 46,683 千MT (約 43 万円)

・室内電源コンセント工事	30,888 千MT (2,640 米\$)
・給排水衛生工事	14,157 千MT (1,210 米\$)
・現有機材の撤去工事	1,638 千MT (140 米\$)

合計 46,683 千MT (3,990 米\$)

(3) 積算条件

- 1) 積算時点 : 平成8年9月
- 2) 為替交換レート : 米\$1=Y107.00
- 3) 施工期間 : 一期による工事とし、各期に要する詳細設計、機材調達の期間は施工行程に示したとおりである。
- 4) その他 : 本計画は日本国政府の無償資金協力の制度に従い、実施されるものとする。

4-2-2 維持・管理計画

(1) 維持管理体制

共和国は医療機材の維持管理のため、国立維持管理センター（以下「センター」とする）（マプト市郊外）を設置し、その下に南部3州（マプト中央病院内）、中部4州（ベイラ中央病院内）、北部3州（ナンプラ中央病院内）をそれぞれ管轄するメンテナンスセンター（以下「地域センター」とする）を配置している。

維持管理の中核となるセンターは技術者の育成と地域センターでは難しい機材の修理を行っている。また技術者の一部は地域センターに出向し、技術指導や修理を行っている。

センターに対し、イタリア、ハンガリー、ブルガリアなどから工具や計測機器が援助されており、充足した内容となっている。また、UNDPから派遣された技術者がセンターや地域センターに配置され、技術指導、機材のオペレーションマニュアルやメンテナンスマニュアルのファイリング、ポルトガル語への翻訳などを進めており、またセンターを中心にしたトレーニング制度も確立され、従来に比べ技術レベルは向上している。現在、高度なX線装置（心血管撮影装置やCT・スキャナーなど）や分析機器を除くと、基本機材の修理はセンターで行う体制が整えられている。

しかも、今までは修理部品の調達体制および維持管理費が不足していたが、1996年の保健医療復興計画の中でその不足を補うことを企図している。

(2) 各中央病院の運営状況と維持管理

共和国保健省は、「受益者負担による診療費の有料化政策」を通じて「医療機関の独立採算への移行」を推進を試みようとしている。しかし現在また同省は「保健医療サービスの質と量の向上」および「人材開発能力の強化」を優先して推進しており、上記政策を重点的に実施するのは次の課題としている。本稿においては本計画における調達予定機材のうちの主要なものについて、運営維持管理にかかる経費を分析検討して共和国側に明示し、その機材の適正な運用が行われるための提言を行う。

1) 各中央病院の運営状況

マプト、ベイラおよびナンブラ中央病院の1995年度の収支内容は下記のとおりである。ただし、3中央病院とも支出は各病院の年間必要経費を推計したもので、実際の経費とは必ずしも一致しない。

〈マプト中央病院〉

マプト中央病院の1995年度の収支状況は下表のとおり赤字運営であり、その赤字額は年間約259百万MT(約22,500米\$)となっている。

マプト中央病院/収支状況

収 入	1995年度(単位:Mt)	比率 (%)
I. 保健省予算	21,252,000,000	88.93
II. 病院診療収入	2,441,456,000	10.22
III. 外国運営補助	203,421,000	0.85
収入合計	23,896,877,000	100.00
支 出		
I. 職員給与	7,165,071,297	29.66
II. 事務関連経費	2,129,496,587	8.82
III. 運営経費	13,995,446,303	57.94
IV. 維持管理費	865,764,151	3.58
支出合計	24,155,778,338	100.00
収入-支出	-258,901,338	

〈ベイラ中央病院〉

ベイラ中央病院の 1995 年度の収支状況は下表のとおり赤字財政で運営されており、その赤字額は年間約 931 百万 MT (約 81,260 米\$) 程度となっている。

ベイラ中央病院/収支状況

収 入	1995年度(単位:Mt)	比率 (%)
I. 保健省予算	7,415,874,719	85.02
II. 病院診療収入	142,763,550	1.64
III. 外国運営補助	1,163,595,601	13.34
収入合計	8,722,233,870	100.00
支 出		
I. 職員給与	5,254,911,460	54.44
II. 事務関連経費	1,172,502,808	12.15
III. 運営経費	2,301,067,192	23.84
IV. 維持管理費	925,000,000	9.58
支出合計	9,653,481,460	100.00
収入-支出	-931,247,590	

〈ナンプラ中央病院〉

ナンプラ中央病院の 1995 年度の収支状況は下表のとおり赤字運営されており、その赤字額は年間約 127 百万 MT (約 11,085 米\$) 程度である。

ナンプラ中央病院/収支状況

収 入	1995年度(単位:Mt)	比率 (%)
I. 保健省予算	5,591,124,388	95.82
II. 病院診療収入	43,756,677	0.75
III. 外国運営補助	200,000,000	3.43
収入合計	5,834,881,065	100.00
支 出		
I. 職員給与	3,091,124,388	51.84
II. 事務関連経費	191,538,600	3.21
III. 運営経費	2,353,765,000	39.48
IV. 維持管理費	325,932,000	5.47
支出合計	5,962,359,988	100.00
収入-支出	-127,478,923	

2) 収入関連

各中央病院ともに運営費の基礎となる収入源は保健省補助金、診療収入、および先進諸国よりの運営補助金で構成されている。

①保健省補助金

保健省補助金はマプト中央病院で年間予算の約90%、ベイラ中央病院で約85%、ナンブラ中央病院で約95%を占めており(数値はいずれも1995年実績)、病院運営に関して政府への依存度は高い。保健省よりの中央病院に対する補助金の伸び率は過去5年間で平均40%となっているが、この背景には高い消費者物価の上昇と対ドル為替レートの低下があり、実際には数%程度の上昇があるに過ぎない。

②診療収入

3中央病院ともに診療収入が年間予算に占める割合は数%程度(マプト中央病院で約10~15%、ベイラ中央病院で約2%、ナンブラ中央病院で約1%)と微々たるもので、この診療収入は外来診療費(1,000MT/患者)および検査料、有料ベッド(個室および2床室)使用料、その他を患者より徴収したもので構成されている。近年の保健省の指導方針に基づき、標準外来診療費の1,000MTを除いた富裕層の患者を対象に各中央病院が独自に診療費(外来診療費、X線検査、内視鏡検査、超音波診断、手術料、入院ベッド使用料等)を設定して診療収入を上げることが可能となった。しかし、各診療費の項目別収入内訳は不明である。なお、患者より徴収した診療費については、保健省定員以外に各病院が独自に雇用している職員の給与および消耗品等の購入等に充当している。

3中央病院の診療収入について、それぞれの病院について診療各科よりのヒアリングを基にその内容を次表にまとめた。

(マプト中央院)

有料診療項目	診療費(MT)	対象患者/ 件数	徴収率(%)	診療費計(MT)
外来診療費	1,000	139,000	25	34,750,000
入院費	500	417,000	20	41,700,000
小処置・小手術	750,000	27,000	10	2,025,000,000
大手術	2,500,000	2,600	5	325,000,000
放射線撮影	40,000	77,000	5	154,000,000
内視鏡検査	200,000	850	10	17,000,000
合計				2,597,450,000

(ベイラ中央病院)

有料診療項目	診療費(MT)	対象患者/ 件数	徴収率(%)	診療費計(MT)
外来診療費	1,000	63,000	25	15,750,000
入院費	500	78,000	20	7,800,000
小処置・小手術	250,000	4,100	10	102,500,000
大手術	1,500,000	150	5	11,250,000
放射線撮影	40,000	130	5	260,000
臨床検査	30,000	2,200	10	6,600,000
合計				144,160,000

(ナンプラ中央病院)

有料診療項目	診療費(MT)	対象患者/ 件数	徴収率(%)	診療費計(MT)
外来診療費	1,000	61,000	25	15,250,000
特別診療費	3,000		100	8,000,000
特別検査費	40,000		100	10,000,000
入院費	500	92,700	25	11,537,500
合計				44,837,500

③外国よりの運営補助金

各中央病院におけるヒヤリングによると、スイスを初めとした諸外国による病院運営に対する資金協力(運営補助金)がある。ただし、どの国からどのような援助金額が贈与されているのかの詳細は不明であるが、その総額は各中央病院の年間予算に対し平均6%(マプト0.85%、ベイラ13.3%、ナンプラ3.4%)を占めるものとなっている。この運営補助金は、主として試薬、

消耗品等の調達および医学生等に対する助成金として使途を限定されており、医療機材の維持管理等に用いることができないものである。

3) 支出関連

支出関連項目は職員給与、事務関連経費、運営経費（貧困層の薬代などの診察補填費、患者ならびに当直職員給食費、患者輸送に添乗する医師の費用や国内出張費、水道光熱費、ランドリー経費、塵埃処理費など）および維持管理費で構成されている。

①職員給与

各中央病院の職員は保健省定員枠で採用されている正職員と各病院が独自に雇い入れている雇用員とで構成されている。支出予算に計上されている職員給与は正職員を対象にしたもので、雇用員のもの計上されていない。正職員給与はすべて保健省予算として計上され支給されているが、実際には財務省がそれを直接管轄している。各中央病院の職員給与が支出総額に占める比率はマプト 29.7%、ベイラ 51.8%、ナンブラ 54.4%となっており、最少のマプトの構成比を除くと他の2中央病院の構成比はほぼ近似したものである。

共和国における医療従事者の平均給与は、専門医で 229 米\$、一般医で 177 米\$、中級医療助手で 72 米ドル、初級医療助手で 49 米\$となっている。医療従事者の平均給与の年次推移をみると徐々に増加しているが、毎年の物価上昇を考慮した場合の平均実質給与はむしろ減少していると言える。

②事務関連経費

各中央病院の事務関連経費（電話代、ファックス代、コピー代、事務職員の出張経費など）の支出総額に占める比率はマプト 8.8%、ベイラ 12%、ナンブラ 3.2%となっている。病院規模から推測するとマプトよりベイラの占有率が高いのは不思議な感があり、経費節減の余地があるのではないかと思われる。

③運営経費

各中央病院の運営経費が支出総額に占める比率はマプト 57.9%、ベイラ 23.8%、ナンブラ 39.5%となっている。ナンブラがベイラより比率が高いのはナンブラからマプトへ患者を輸送する距離がベイラからマプトへより遠いことなどに関連している。また、マプトの比率が他の2中央病院に比較して高いのはマプトからベイラやナンブラに専門医が治療の応援や技術指導に派遣される経費が入っているためと考えられる。

④維持管理費

維持管理費には施設保守、設備機材保守、医療機材の保守および車両などの保守費用が計上されている。各中央病院の維持管理費が支出総額に占める比率はマプト 3.6%、ベイラ 9.6%、ナンブラ 5.5%で、他の3支出項目に比べその割合は低いものになっている。これは施設ならびに設備機器の保守が保健省自身の力で修復できないほどに損傷されており、先進諸国や国際機関に依存せざるを得ない状況に置かれているため、これらの維持管理に関する年度予算としての経費計上に重きが置かれていないためである。

一方、医療機材や車両についても、長期間の内戦の影響などで、ほとんどの医療機材が故障し、しかも、修復に手が割けない状況に置かれていたことなどから絶対数が不足しており、現時点での維持管理費用がかさむ理由があまりないことが挙げられる。同時に、限定された予算状況のなかでのみしか対応できない現実も肯定できる。

4) 必要改善事項

独立後、社会主義政策を推進してきたことから保健医療などのような公共性の高いものについては、国が負担する仕組みが取られてきたため、個々の保健医療施設はその機関を独自に経営するという概念がなかった。したがって、各保健医療施設が運営に必要なすべての経費は診療収入でまかなう必要がなく、国によって保証されてきた。最近にいたり漸く受益者負担の考え方が導入されてはきているものの、保健医療のすべてについて普及されておらずその規模は極めてごく一部に限られたものになっている。

したがって、現在、なお、保健分野の運営は国の財政に負うところが甚大である。先の核中央病院の収入および支出から理解できるように、各中央病院の運営予算はその約9割前後を保健省に依存している状況にあり、残る1割前後は先進諸国の協力と診療収入によって賄われているのが現状である。しかも、それにもかかわらず各中央病院の運営は赤字財政で行われており、1995年度のみでも3中央病院の赤字総額は1,317百万MT(114,845米\$)となっており、これは全収入(38,354百万MT)の3.4%に相当している。この赤字は1996年度において国が補填してくれるとはいえ見過ごせない事態といえる。

一方、本計画が実施された場合、新たに必要となる医療機材の維持管理費用は年間6,007,040,280MT(約546千米\$)が見込まれる。したがって、各中央病院は運営上の赤字を出さないこと、本計画において調達される医療機材の運用を行うために約6,007百万MTに見合う維持管理費を捻出する必要がある。

そのため、各中央病院はこれらの問題に対応する当面の課題として診療収益率の改善と支出内容の見直しを早急に行い、その改善に向けた努力が必要である。

①診療収益の改善

・徴収率の改善

各中央病院の診療費の徴収率は外来診療費が平均25%程度、入院費で22%程度となっている。この徴収率が芳しくない理由の一つに、現在行われている診療費免除に関する審査方式が明確にされていない点が挙げられる。早急に審査方法を明確にし、ソーシャルワーカーなどと連携して診療費の支払いが可能な患者から確実に徴収する方式を早急に確立する必要がある。今、仮に1995年度の3中央病院の全診療費(2786.45百万MT)に対して平均徴収率(25%)を7%向上させたとすると、診療収入367,811.4百万MTとなり、3中央病院の診療収入が約89,166.4百万MTの増収となり、1995年度に発生した赤字額931.3百万MTをカバーし、さらに、88,780百万MT黒字にすることが可能となる。

現時点では、各中央病医院の診療収入は、各診療科で管理しているた

め、診療費徴収後の出納管理が十分行き届いてない嫌いがあり、病院全体での収支が把握されていない。これについては伝票、料金徴収台帳などを整備し、院内の経理部門で診療収入の全体を把握できるように仕組みを変え、ロスなどの無駄の発生を防ぐようにし、各中央病院の健全経営を確立する地固めを行う必要がある。

・医療保険制度の早急な確立

現在、保健省を中心に進められている保険制度に関する法律を可能な限り早い時点で発足させ、公務員健康保険制度、企業保健制度、両制度に組み入れられない人や自営業者のための国民健康保険あるいは民間が運営する保健組合などを設立させ、診療費徴収が確実になるようにし、病院経営の国への依存度の通減に努める必要がある。

・有料診療項目の追加

これについては外来再診料、ベッドの有料化、救急診療費などの新規設定が考えられる。また、本計画で導入される機材のなかで診療費を設定することが可能なものがあり、これらを活用して収入増を図ることも考えられる。

*外来再診料

現在外来診療費は初診料のみが徴収されているだけで、一度診療費を払うと同一病名であれば何回も診療を受けてもそれについての診療費の支払いは免除されている。そこで再診患者の診療費を新たに設定し、徴収することになると増収が図れることになる。仮に、再診料を1回あたり500円に設定し、現在計上されている3中央病院の外来患者数(263,000人)の30%が再診患者(78,000人)とし、平均徴収可能率を32%と仮定すると12.6百万円の増収を図ることが可能となる。

*ベッドの有料化

現在、入院費として1日が徴収されている。これに加え、ベッドの使用量を1日あたり200円に設定して徴収すると、計上されている入院件数が3中央病院全体で587,700件あり、これに平均徴収可能率を32%と仮定すると、これによって37.6百万円の増収を期待できることになる。

*救急診察料の設定

昼夜にかかわらず来診する救急患者に対する診療費は一律の外来初診料と同じ金額である。そこで、夜間来診患者分については夜間診療費を設定し、診療費を徴収することが望ましい。仮に夜間救急診療費を外来診療費にプラスして1,500MTに設定し、3中央病院の外来患者数(263,000人)の35%(92,050人)を救急患者と仮定し、そのうちの25%(23,013人)が夜間救急診療とし、徴収可能率を32%とした場合、11百万MTの増収を図ることができる。

*計画機材のなかで診療費の設定が可能な機材

本計画で調達される機材のなかで本件の対象となるものはマプト中央病院の脳波計および筋電計、ペイラ中央病院のリハビリテーション用機材がある。ナンプラ中央病院に対する内視鏡が計画されている。これら調達機材をうまく活用した新たな有料診療項目を設け、病院収益の向上に役立てるべきである。

②運営費の見直し

・人員の抑制

現在、各中央病院の病院年間支出における人件費の比率は約3～5割を占めている。支出総額に占める比率としてはさほど大きくない。しかし、将来的には昇給や福利厚生の改善といった支出増額への対策も必要となる。また、本計画の実施にともない機材が充足され、診療効率の向上も十分に考えられるので、人件費にかかる支出は可能な限り抑制し、病院全体の収支バランスを保つよう努力する必要がある。

・在庫管理

各中央病院では、世銀やUNDPによる支援を基にコンピューターによる診療統計管理を徐々にではあるが推進してきている。しかし、医薬品や消耗品の在庫管理にまでは至っていない。そのため、これらの紛失や有効期限切れ医薬品の在庫などの無駄の発生も考えられる。したがって、これらの入出庫管理を徹底するためコンピューターによる在庫管理を行ない、経費ロスなどを防ぎ、支出の抑制策を講じることが望ましい。

(3) 財務分析

財務分析はマプト、ベイラ、ナンブラ各中央病院の1995年時の運営実績および人口増加率、物価上昇率等の基礎指標をもとに、両中央病院の将来予測を3つのケースを想定して行った。

1) 基本事項

①人口増加率 : 2.6%

・関連事項: 診療収入、運営経費

②インフレーション (物価上昇率) : 15.0%

共和国におけるインフレ率は、内戦直後のハイパーインフレ等の不安定な時期もあったが、1994年の国情安定後は徐々に安定してきている。本収支分析では物価上昇率を15%と設定し分析する。

・関連事項: 運営予算、給与、運営経費

③分析対象期間: 1998年~10年間 (本計画調達機材引渡を1997年とする)

2) 設定条件

病院収入に関する各ケースの設定内容は以下のとおりであり、診療単価、徴収率についてそれぞれ設定し、支出については人員、在庫管理についての改善を想定する。

①各ケース共通事項

・患者増加率: 2.6% / 年

・支出増加率: 15.0% / 年

・保健省予算の増加率: 15.0% / 年

②運営・維持管理費

日本側による試算では、本計画の実施に伴い新たに必要となる医療機材の運営・維持管理費は以下のとおりである。

・マプト中央病院: 3,493,638,600 MT (約318千米\$)

・ベイラ中央病院: 1,749,550,980 MT (約158千米\$)

・ナンブラ中央病院: 742,490,700 MT (約67千米\$)

合 計 5,985,680,280 MT (約543千米\$)

3) 収支予測

各ケースにおける収支予測を以下のとおりである。

①ケース1

ケース1では1995年のマプト、ベイラ、ナンブラ各中央病院実績をもとに、現状の診療費徴収率のまま現行の体制で両中央病院の運営を行った場合の収支予測を行う。ただし、人口増加や物価上昇による自然増減および本計画調達機材の活用に伴う診療効率の向上はそれぞれ収支に見込むこととするが、診療費の徴収率や有料診療項目の追加等については現状のままとする。

a) 設定条件

地域人口の増加にともなう患者増加および物価上昇にともなう支出増加、保健省予算の増加を考慮する。また、本計画調達機材の活用による収入増として、マプト、ベイラ両中央病院については、現状の手術収入、放射線撮影収入、内視鏡収入の2倍増を見込む。ナンブラ中央病院については、特別に考慮しない。なお、マプト、ナンブラ両中央病院については、外国よりの運営補助金を収入として計上しない。ベイラ中央病院は、外国よりの運営補助金が職員給与を除いた病院予算のうち35%と大きな割合を占めているため、これを計上した。(これは外国の援助が打ち切られた場合、それに見合う予算を確保することとした。)

b) 結果

(マプト中央病院)

次頁表のとおり、現状の徴収率および診療単価にて病院運用を継続した場合、減価償却費を考慮しなくても1998年初年度より支出超過となり、保健省からの補填が必要となる。

(ベイラ中央病院)

ケーススタディによると、減価償却費を考慮しなくても、赤字は徐々に解消されるが収益を生じることはない。保健省からの補填が必要である。

〈ナンプラ中央病院〉

ケーススタディによると、減価償却費を考慮しなければ、1998年当初に想定される赤字は徐々に解消され、2001年には収益を生じることとなる。

これは、計画機材に機材調達後の運用に際して比較的多くの維持管理費用を要する機材が少なく、かつ他の中央病院と比較して、有料診療の対象となる患者数が少ないことに起因する。

財務分析/ケース1

<マプト中央病院>

単位：百万MT

収入	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 保健省予算	24,410	28,106	32,322	37,170	42,745	49,157	56,531	65,010	74,762	85,976
II. 病院診療収入	5,120	5,251	5,390	5,530	5,674	5,822	5,973	6,128	6,288	6,451
収入合計	29,560	33,359	37,712	42,700	48,419	54,979	62,504	71,139	81,050	92,427

支出	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 職員給与	8,240	9,466	10,875	12,496	14,360	16,503	18,968	21,802	25,061	28,809
II. 事務関連経費	2,470	2,865	3,188	3,555	3,973	4,449	4,991	5,609	6,314	7,119
III. 運営経費	16,351	18,804	21,160	23,862	26,962	30,520	34,605	39,294	44,690	50,866
IV. 維持管理費	4,489	5,267	6,180	7,253	8,512	9,992	11,729	13,771	16,169	18,937
支出合計	31,550	36,402	41,403	47,166	53,807	61,464	70,292	80,476	92,224	105,781

収入-支出	-1,990	-3,042	-3,692	-4,466	-5,388	-6,485	-7,789	-9,337	-11,175	-13,354
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------

減価償却を考慮した収支	-4,142	-5,191	-5,811	-6,618	-7,510	-8,637	-9,911	-11,489	-13,326	-15,506
-------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------

財務分析/ケース1

<ペイラ中央病院>

単位：百万MT

収入	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 保健省予算	8,631	10,018	11,702	13,633	15,889	18,524	21,605	25,207	29,421	34,352
II. 病院診療収入	265	272	279	287	294	302	310	318	326	334
III. 外国運営補助	1,338	1,539	1,770	2,035	2,340	2,691	3,095	3,559	4,093	4,707
収入合計	10,234	11,859	13,751	15,955	18,523	21,517	25,009	29,084	33,840	39,394

支出	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 職員給与	6,013	6,950	7,992	9,191	10,570	12,155	13,978	16,075	18,486	21,259
II. 事務関連経費	1,210	1,250	1,293	1,338	1,386	1,437	1,491	1,550	1,613	1,681
III. 運営経費	2,611	2,974	3,300	3,899	4,486	5,175	5,985	6,937	8,057	9,376
IV. 維持管理費	2,751	3,078	3,454	3,881	4,379	4,947	5,601	6,352	7,217	8,213
支出合計	12,615	14,253	16,138	18,312	20,820	23,714	27,054	30,914	35,373	40,529

収入-支出	-2,381	-2,393	-2,387	-2,358	-2,297	-2,196	-2,045	-1,830	-1,533	-1,135
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

減価償却を考慮した収支	-1,533	-4,515	-4,539	-4,509	-4,419	-4,348	-4,197	-3,952	-3,685	-3,287
-------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

財務分析/ケース1

<ナンブラ中央病院>

単位：百万MT

収入	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 保健省予算	6,518	7,672	8,993	10,546	12,371	14,518	17,045	20,020	23,524	27,653
II. 病院診療収入	46	47	48	50	51	52	51	55	56	58
収入合計	6,591	7,720	9,042	10,595	12,422	14,571	17,099	20,076	23,581	27,710

支出	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 職員給与	3,555	4,088	4,701	5,406	6,217	7,150	8,222	9,456	10,874	12,505
II. 事務関連経費	210	230	251	282	315	353	397	449	509	580
III. 運営経費	2,512	2,759	3,008	3,296	3,628	4,014	4,462	4,984	5,592	6,302
IV. 維持管理費	1,085	1,214	1,362	1,531	1,726	1,949	2,206	2,500	2,839	3,228
支出合計	7,391	8,291	9,325	10,516	11,886	13,466	15,287	17,389	19,814	22,616

収入-支出	-797	-571	-283	80	536	1,105	1,812	2,687	3,766	5,095
-------	------	------	------	----	-----	-------	-------	-------	-------	-------

減価償却を考慮した収支	-2,109	-1,883	-1,595	-1,232	-776	-207	500	1,375	2,455	3,783
-------------	--------	--------	--------	--------	------	------	-----	-------	-------	-------

②ケース2

ケース2では、ケース1の条件に加え、病院収益をあげるために各診療費の徴収率を長期的に改善するとともに、新たに有料診療項目を設定する。また、病院側の運営改善により、人件費の削減を図る。

a)設定条件

マプト中央病院

- ・診療費徴収率：外来診療費、入院費、手術費、放射線撮影、内視鏡検査については、徴収率を10年間で30%程度に改善することを想定する。また、新有料診療項目については、診療単価および患者数を想定し、さらに徴収率は20%と設定する。
- ・新有料診療項目：

脳波検査	；	100,000MT/件
筋電図検査	；	100,000MT/件
リハビリテーション	；	10,000MT/件
- ・支出改善：人件費を1998年より年2%削減する。

ベイラ中央病院

- ・診療費徴収率：外来診療費、入院費については、徴収率を10年間で30%程度に改善することを想定する。また、新有料診療項目については、診療単価および患者数を想定し、さらに徴収率は20%と設定する。
- ・新診療単価：

内視鏡検査	；	150,000MT/件
リハビリテーション	；	10,000MT/件
- ・支出改善：人件費を1998年より年2%削減する。

ナンプラ中央病院

- ・診療費徴収率: 外来診療費、入院費については、徴収率を10年間で30%程度に改善することを想定する。また、新有料診療項目については、診療単価および患者数を想定し、さらに徴収率は20%と設定する。
- ・新診療単価: 内視鏡検査 ; 150,000MT/件
リハビリテーション ; 10,000MT/件
- ・支出改善 : 人件費を1998年より年2%削減する。

b) 結果

〈マプト中央病院〉

次頁表のとおり、徴収率を段階的に引き上げ、かつ有料診療項目を追加した場合、病院診療収入が年間予算に占める割合は20%程度となり、病院収支は黒字となる。しかしこの場合においても、減価償却を考慮すると、保健省の補填がない限り、病院は支出超過で赤字である。本ケーススタディでは、徴収率は一律30%程度に引き上げることを前提としたが、基本的かつ安価な外来および入院費の徴収率を向上させても、赤字解消は困難であると考えられる。

〈ベイラ中央病院〉

ベイラ中央病院では、もともと年間予算に占める病院収入は低いため、結果はケース1よりも若干は改善されるが、外国からの運営補助もしくは同額の補助金がなければ赤字となる。

〈ナンプラ中央病院〉

ナンプラ中央病院では、もともと年間予算に占める病院収入は低いため、結果はケース1とほぼ同様である。

財務分析/ケース2

<マント中央病院>

単位：百万円

収入	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 保健者子算	21,277	27,731	31,687	36,200	41,373	47,282	51,040	61,769	70,609	80,722
II. 病院診療収入	6,015	7,081	8,344	9,814	11,628	13,753	16,285	19,310	22,920	27,257
収入合計	30,292	34,815	40,031	46,050	53,002	61,035	70,325	81,079	93,535	107,978

支出	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 職員給与	8,077	9,101	10,262	11,568	13,039	14,698	16,569	18,677	21,053	23,732
II. 事務関連経費	2,470	2,865	3,325	3,858	4,477	5,197	6,031	7,006	8,136	9,450
III. 運営経費	16,351	18,804	21,160	23,862	26,902	30,520	34,605	39,294	44,680	50,860
IV. 維持管理費	4,503	5,290	6,236	7,339	8,637	10,106	11,967	14,087	16,583	19,522
支出合計	31,401	36,072	40,982	46,636	53,116	60,582	69,173	79,064	90,452	103,571

収入-支出	-1,109	-1,257	-951	-576	-114	453	1,152	2,015	3,083	4,407
-------	--------	--------	------	------	------	-----	-------	-------	-------	-------

減価償却を考慮した収支	-3,261	-3,469	-3,103	-2,727	-2,266	-1,699	-1,000	-137	934	2,356
-------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	------	-----	-------

財務分析/ケース2

<ベイラ中央病院>

単位：百万円

収入	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 保健者子算	8,510	9,773	11,232	12,920	14,873	17,137	19,761	22,808	26,347	30,463
II. 病院診療収入	308	357	416	486	569	666	782	918	1,081	1,274
III. 外国運営補助	1,338	1,533	1,770	2,035	2,310	2,691	3,095	3,559	4,093	4,707
収入合計	10,156	11,662	13,418	15,441	17,752	20,494	23,638	27,286	31,521	36,444

支出	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 職員給与	5,922	6,671	7,522	8,477	9,554	10,767	12,135	13,676	15,413	17,370
II. 事務関連経費	1,210	1,250	1,293	1,338	1,386	1,437	1,491	1,550	1,613	1,681
III. 運営経費	2,611	2,974	3,400	3,899	4,486	5,175	5,985	6,937	8,057	9,370
IV. 維持管理費	2,751	2,859	2,976	3,104	3,244	3,399	3,576	3,761	3,974	4,214
支出合計	12,495	13,758	15,191	16,818	18,669	20,777	23,181	25,923	29,057	32,611

収入-支出	-2,338	-2,089	-1,773	-1,377	-887	-283	457	1,362	2,454	3,803
-------	--------	--------	--------	--------	------	------	-----	-------	-------	-------

減価償却を考慮した収支	-4,436	-4,241	-3,924	-3,529	-3,039	-2,435	-1,691	-790	312	1,651
-------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	------	-----	-------

財務分析/ケース2

<ナンブラ中央病院>

単位：百万円

収入	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 保健者子算	6,476	7,508	8,712	10,119	11,763	13,687	15,940	18,581	21,678	25,311
II. 病院診療収入	53	56	58	61	64	67	71	74	78	82
収入合計	6,529	7,564	8,771	10,180	11,828	13,755	16,011	18,655	21,757	25,392

支出	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 職員給与	3,484	3,926	4,425	4,987	5,620	6,334	7,138	8,045	9,066	10,218
II. 事務関連経費	210	230	254	282	315	353	397	449	509	580
III. 運営経費	2,542	2,759	3,068	3,296	3,628	4,014	4,462	4,981	5,592	6,302
IV. 維持管理費	1,085	1,214	1,362	1,531	1,720	1,949	2,206	2,500	2,839	3,228
支出合計	7,320	8,129	9,049	10,096	11,283	12,650	14,203	15,978	18,007	20,328

収入-支出	-791	-565	-278	84	539	1,105	1,808	2,678	3,750	5,068
-------	------	------	------	----	-----	-------	-------	-------	-------	-------

減価償却を考慮した収支	-2,192	-1,877	-1,590	-1,227	-773	-297	497	1,366	2,438	3,751
-------------	--------	--------	--------	--------	------	------	-----	-------	-------	-------

③ケース3

ケース3では、ケース1およびケース2の条件に加え、病院収益をさらに向上させることを前提に、診療費徴収率のさらなる向上および診療単価の値上げを想定する。支出改善についてはケース2と同様とする。

a) 設定条件

マプト中央病院

- ・診療費徴収率：すべての有料診療項目について、徴収率を5年間で50%程度に改善することを想定する。
- ・診療単価：毎年3%の値上げを想定する。
- ・支出改善：人件費を1998年より年2%削減する。

ベイラ中央病院

- ・診療費徴収率：すべての有料診療項目について、徴収率を5年間で50%程度に改善することを想定する。
- ・診療単価：毎年3%の値上げを想定する。
- ・支出改善：人件費を1998年より年2%削減する。

ナンブラ中央病院

- ・診療費徴収率：すべての有料診療項目について、徴収率を5年間で80%程度に改善することを想定する。
- ・診療単価：毎年3%の値上げを想定する。
- ・支出改善：人件費を1998年より年2%削減する。

b) 結果

〈マプト中央病院〉

診療費の徴収率を大幅かつ段階的に向上させ、また診療費の値上げを図り、さらには合理化に伴う運営支出の節減を想定すれば、減価償却を考慮しても病院収支は黒字となる。したがって、本計画機材の耐用年数を経過した後の更新も可能となるが、現状を考慮すると相当の自助努力を必要とする。

〈ベイラ中央病院〉

ケース2と比較して、徐々に収支バランスは向上することとなるが、診療費の徴収率を50%に引き上げることにはかなりの努力が必要なことで、収支管理を厳密に行う必要がある。但し、外国からの運営補助またはそれと同額の補助金を含んでおり、これを差し引くと赤字の幅はさらに拡がるため、相当の自助努力を必要とする。また、2007年の収支状況は外国からの運営補助を差し引くと、0となる計算である。

〈ナンブラ中央病院〉

ケース2と比較して、徐々に収支バランスは向上することとなるが、診療費の徴収率を80%に引き上げるとは現実的でなく、収支管理を厳密に行い、経営方針を確立することが重要となる。

財務分析/ケース3

<マント中央病院>

単位：百万円

収入	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 保健者子算	24,277	27,731	31,687	36,206	41,373	47,282	51,049	61,769	70,609	80,722
II. 病院診療収入	8,139	9,436	10,940	12,681	14,766	17,050	19,767	22,917	26,570	30,895
収入合計	32,416	37,167	42,627	48,887	56,139	64,332	70,816	84,686	97,179	111,617

支出	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 職員給与	8,077	9,101	10,262	11,568	13,039	14,638	16,569	18,677	21,053	23,732
II. 事務関連経費	2,470	2,865	3,325	3,858	4,477	5,197	6,031	7,006	8,136	9,450
III. 運営経費	16,351	18,801	21,160	23,862	26,962	30,520	34,605	39,291	44,680	50,866
IV. 維持管理費	4,503	5,299	6,236	7,339	8,637	10,166	11,907	14,087	16,583	19,523
支出合計	31,401	36,072	40,983	46,626	53,116	60,582	69,113	79,061	90,452	103,571

収入-支出	1,015	1,095	1,644	2,261	2,963	3,750	4,634	5,625	6,727	7,956
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

減価償却を考慮した収支	-1,137	-1,053	-507	112	811	1,598	2,482	3,471	4,575	5,801
-------------	--------	--------	------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------

財務分析/ケース3

<バイラ中央病院>

単位：百万円

収入	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 保健者子算	8,510	9,773	11,232	12,920	14,873	17,137	19,761	22,808	26,347	30,462
II. 病院診療収入	468	630	979	1,531	1,977	2,623	3,068	3,708	4,553	5,498
III. 外国産官補助	1,338	1,539	1,776	2,035	2,316	2,691	3,095	3,559	4,093	4,707
収入合計	10,256	11,941	13,987	16,486	19,166	22,451	25,924	29,075	35,093	40,667

支出	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 職員給与	5,922	6,674	7,522	8,477	9,551	10,767	12,135	13,676	15,413	17,376
II. 事務関連経費	1,210	1,250	1,293	1,338	1,386	1,437	1,491	1,550	1,613	1,681
III. 運営経費	2,611	2,974	3,490	3,899	4,486	5,175	5,985	6,937	8,057	9,376
IV. 維持管理費	2,751	2,859	2,976	3,101	3,241	3,399	3,570	3,761	3,974	4,214
支出合計	12,495	13,758	15,191	16,815	18,663	20,777	23,181	25,923	29,057	32,647

収入-支出	-2,239	-1,816	-1,204	-330	121	673	1,341	2,152	3,136	4,328
-------	--------	--------	--------	------	-----	-----	-------	-------	-------	-------

減価償却を考慮した収支	-1,391	-3,968	-3,361	-2,482	-2,030	-1,479	-811	0.20	981	2,176
-------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	------	------	-----	-------

財務分析/ケース3

<ナンブジ中央病院>

単位：百万円

収入	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 保健者子算	6,476	7,508	8,712	10,119	11,763	13,687	15,910	18,581	21,678	25,314
II. 病院診療収入	65	81	110	145	194	261	354	482	659	901
収入合計	6,541	7,589	8,822	10,264	11,957	13,948	16,264	19,063	22,337	26,215

支出	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
I. 職員給与	3,484	3,926	4,435	4,987	5,620	6,331	7,138	8,015	9,066	10,218
II. 事務関連経費	210	230	251	282	315	353	397	442	509	586
III. 運営経費	2,542	2,759	3,008	3,296	3,628	4,011	4,462	4,981	5,582	6,302
IV. 維持管理費	1,085	1,214	1,362	1,531	1,726	1,949	2,206	2,509	2,839	3,228
支出合計	7,326	8,129	9,056	10,096	11,289	12,650	14,203	15,978	18,007	20,336

収入-支出	-779	-537	-227	168	668	1,299	2,091	3,085	4,331	5,879
-------	------	------	------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------

減価償却を考慮した収支	-2,090	-1,848	-1,538	-1,143	-643	-13	779	1,773	3,019	4,579
-------------	--------	--------	--------	--------	------	-----	-----	-------	-------	-------

4) 総合結果

上記ケーススタディによると、診療単価の見直し、診療費徴収率の改善、新たな有料診療項目の設置等を実施することで、現行病院の収支バランスは改善される。減価償却費を考慮せず施設・機材の運営費・維持管理費をまかなうのであれば、ケース3レベルまで病院の診療収入をあげる必要があり、減価償却費を含めて安定した状態での運営を維持するためには、さらなる改善を実施しなくてはならない。

しかしながら、現状の共和国における高失業率を考慮すると、診療徴収可能人口は限られており、安易な診療単価の値上げや診療徴収費を向上させることは容易ではないと思われる。そのため、現状の収支バランスを軸に、病院としての長期的な経営計画を策定し、それにもとづいた人員計画の見直し、効率的な在庫管理、診療時間の見直し、徴収滞れの改善等の自助努力が必要である。各中央病院ともにその方向にむけての病院運営を試みている。

しかしながらこのような各中央病院の自助努力が共和国における医療システム、特に、病院運営面から見ると、運営費の90%前後を保健省予算に負う現状から見ると微々たる努力であることを認めざるを得ない。従って、本計画が実現された場合に必要となる新規導入機材の維持管理費用は、保健省予算の増額に委ねざることとなる。

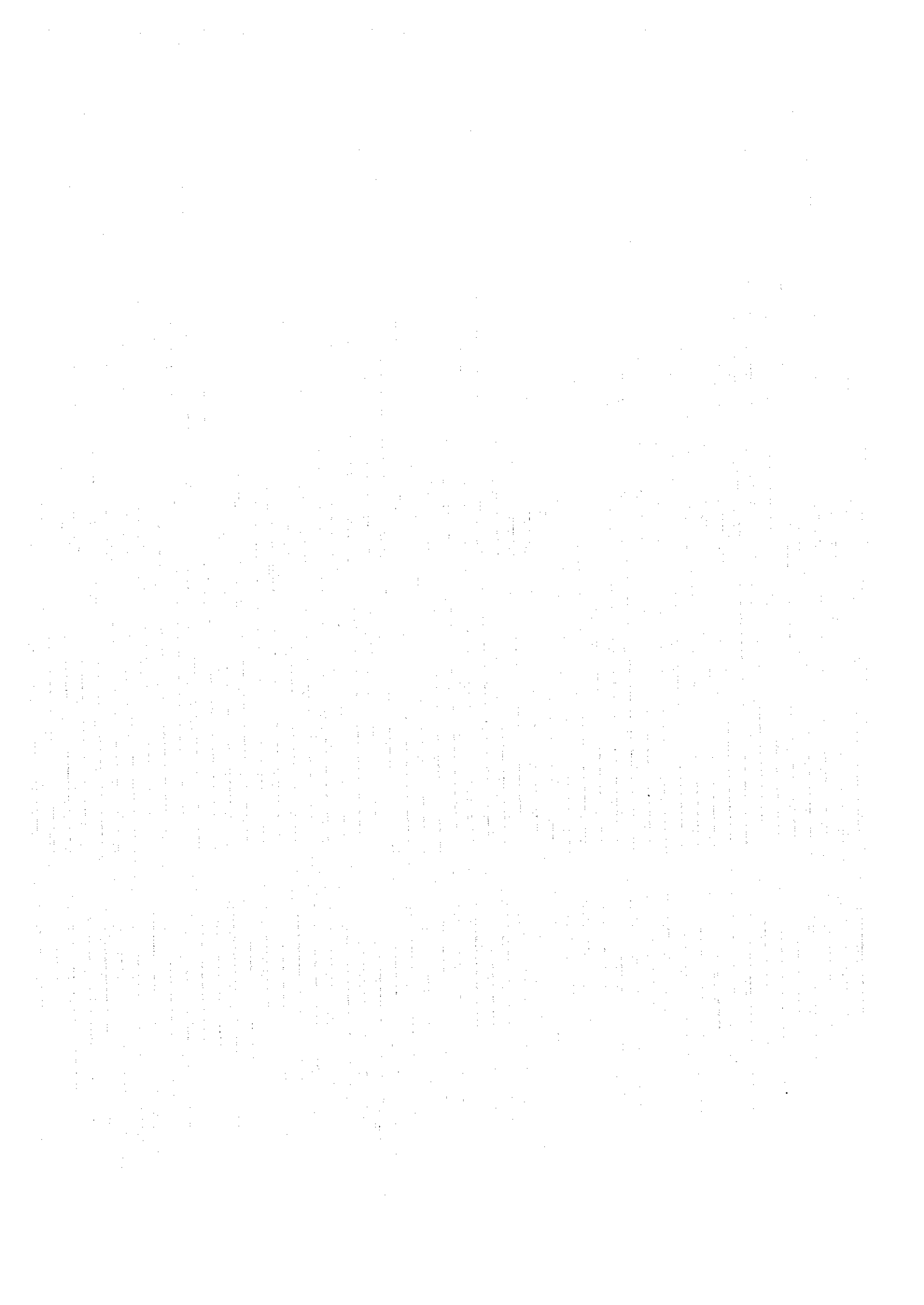
なお、いずれのケーススタディも、職員給与や運営経費として保健省からの一定額の補填を前提としたものであり、保健省としては、物価上昇に応じた適正なる予算の確保が望まれる。

(4) 維持管理費

保健省は、現在進めている保健医療復興計画の中で、5年間で医薬品、試薬類、医療消耗品類 25.7 百万米\$ および維持管理関連 4.4 百万米\$ の合計 30.1 百万米\$ を計上している。3中央病院の本計画実施に伴う年間の運営維持管理費は合計 54 万米\$ であるが、この予算措置として保健省は、この保健医療復興計画の関連予算をあてがうことを言明しており、そうする方針を打ちたてている。

保健医療復興計画のこれ等関連予算合計 30.1 百万米\$は年間によると約6百万米\$となり、3中央病院の年間・運営維持管理費の合計54万米\$は、その予算の約10%に相当する。

第5章 プロジェクトの評価と提言



第5章 プロジェクトの評価と提言

5-1 妥当性にかかる実証・検証および裨益効果

本計画は、共和国のトップレファレル病院に位置づけられる3つの中央病院に対して、不足する基本的な医療機材の調達および老朽化した機材の更新を行うものである。本計画の実施により、上記3中央病院はトップレファラル病院としての適切な診療機能を得ることが出来る。また、各中央病院が当該地域の下位の関連医療施設の医療水準の向上に果たす役割は大きく、当該地域住民に対する多大な裨益効果を期待することができる。具体的な裨益人口は表5-1のとおりである。

表5-1 3中央病院の裨益人口

病 院 名	地 域 (州)	裨 益 人 口
マプト中央病院	仁ヤンバーネ、マプト、ガザ	4,372,374
ベイラ中央病院	ザンバジア、マカ、マ、マ、マ	5,728,982
ナンブラ中央病院	マ、マ、マ、マ、マ	4,935,387

さらに、各中央病院が調達機材を活用してのモデル病院としてある程度の独立採算を試みるならば、その成否が今後の共和国の保健医療政策に与える影響は大きい。

本計画の実施後、調達機材が共和国によって適切に運営されることにより、下表に示すような効果と改善が得られる。

表5-2 本計画実施による効果と改善の程度

現 状 と 問 題 点	本 計 画 で の 対 策	計 画 の 効 果 ・ 改 善 程 度
1. 診療機材の機能低下が著しく、トップレファレル病院の診療機能が果たされていない。	故障、老朽機材の更新および不足機材の充当整備を行い、病院の診療機能を改善する。	3中央病院における診療機能の改善により、トップレファレル病院機能の充当が図られ、共和国全体の診療水準の引き上げが可能となる。
2. 給食、リネンに関する患者サービス機能が低下している。	厨房、ランドリー用の機材を更新し、給食、リネン機能を回復させ、患者サービスの向上を図る。	患者サービスの向上により、患者の回復を早期化し病床稼働率を高める。

本計画の実施により、直接的には医療サービスを受けている患者にとって大きな裨益効果が期待でき、間接的には各中央病院傘下にある下位医療施設の周辺地域の住民にとって、裨益効果が期待できる。

また、各診療部門の機材更新・補充、新設部門の開設、厨房およびランドリー用機材の調達等により、診療サービス機能の向上に加えて、病院の各部門での収入増および収支管理の強化が図られる。それにより、受益者負担制度による診療費の有料化が促進され、健全な病院経営が図れる。

上記の具体的な内容は次のとおりである。

(1) 診療機能の向上

対象3中央病院が3次医療施設としての適切な診療機能を得ることは、共和国保健省の支援のもと、保健省が政策上の目標（保健医療サービスの質の向上、各医療施設の機能と役割を明確化し、各医療施設の体系化を図る）を達成していく上で大きく貢献することとなる。医療施設の体系化により、患者の受療行動が整理され、患者の疾病の程度に応じた適切な医療サービスの提供が可能となる。

1) 放射線診断機能の拡充

本計画では、放射線診断機材として、一般撮影装置、透視撮影装置、可動式CアームレントゲンTV式透視撮影装置、移動式X線装置の供与が計画されており、いずれの機材も現有機材の更新を目的としている。一般撮影装置は、外来患者、救急患者の初期診断等に用いられ、結核、肺炎、外傷による骨折等の診断に有効である。透視撮影装置は、TVモニター上で患部を透視しながらの正確な観察下での撮影が可能となる。一方、移動式X線装置は、主として重傷患者等の自力で移動不可能な患者に対しベッド上でのX線撮影を可能とするものであり、本機材の供与により、ICU患者の経過診断が可能となる。従って、上記放射線装置の供与により、診断精度が向上すると共に放射線部門以外の手術室、病棟においても放射線診断が可能となり、救命率の向上も期待できる。

2) 手術関連の診療機能の回復・拡充

手術関連の機材として、無影灯、高圧蒸気滅菌器、全身麻酔器、眼科および耳鼻咽喉科用手術鉗子類等が計画されており、これらについても、現有機材の更新を目的に計画したものである。上記機材はいずれも手術に必須の基本的機材であるが、特に、高圧蒸気滅菌器の不足は手術用鉗子類を使用毎に滅菌する都合上、手術需要に対応できずにいた。これら機材の供与により、手術需要への対応、清潔・汚染管理能力の向上及び件数増加に伴う手術収入の増加が図られる。また、眼科および耳鼻咽喉科用手術鉗子類の供与は、手術領域を広げ、3次医療施設としての相応な診療機能を回復することができる。

3) 特殊診療機能の回復・拡充

救急・ICU関連機材およびリハビリテーション機材の供与により各科での診療効率が向上し、従来、下位の周辺医療機関より送られてきた患者に即時対応出来なかった状況を改善することができ、地域住民よりの信頼性を回復することが可能となる。また、特にリハビリテーション科については、従来、運動機能回復を目的とした機能訓練しか行い得なかった状況を改善し、患者の疼痛を緩和するための理学療法を行うことが可能となり、患者に大きく裨益する。

(2) 療養環境の改善

厨房およびランドリー用機材として、洗濯機、乾燥機、調理用煮炊き釜等、さらにはベッド、マットレス等の調達が計画されている。清潔な手術衣や患者用リネン類の使用は、院内感染のリスクを大きく軽減するものであり、また、ベッド、マットレスの提供は入院患者の療養生活を快適にするものである。

5-2 技術協力・他ドナーとの連携

(1) 技術協力

これまでのところ共和国側より日本政府に対する技術協力の要請はない。一方、UNDPはその人材育成プログラムの中で、診療技術の向上および病院運営管理の強化、医療機材の維持管理能力の向上を目的に各中央病院に対して専門家の派遣を行っている。従って、日本側が技術協力行うこととなるならば、協力の範囲を中央病院に限定せず、保健省への助言・指導を通じて地域医療供給システムの整備・強化を図るような形態が望ましい。同時に、国際協力事業団が主催するカウンターパート研修等を積極的に活用することで、より一層の援助効果を期待することができる。

(2) 他ドナーとの連携

既述の通り、対象中央病院には、世銀、OPECによる施設改修プロジェクトおよび医療機材維持管理に対する援助計画、UNDPによる人材育成プロジェクト、各国ドナーによる運営資金援助等がある。また、それ以外に今後の具体的な援助計画はないが、新たな援助計画が検討される可能性はある。従って、日本国・共和国双方は両者の協調体制を通じて積極的な情報交換を行い、本計画の実施状況等に関して他ドナーよりの要請があった場合は、必要に応じて日本側からも情報提供を行うことが重要である。

5-3 課題

本計画は、老朽化した主要医療機材の更新ならびに不足する基本的な医療機材の補充を通じて、3つの中央病院の診療機能および運営管理の改善を行うものである。本計画の実施により、各中央病院の診療機能の向上については3中央病院の有するレファレル機能の拡充を図れることとなる。また、各中央病院は医療従事者に対する教育および研修病院としての役割も有しているので、本計画実施後に各中央病院が対象地域の下位関連医療施設の医療水準向上に果たす役割は大きく、地域住民にとり多大な裨益効果が期待できる。

さらに、マプト中央病院を中心に、今後各中央病院がある程度の独立採算を試みるならば、その成否が今後の共和国の保健医療政策に与える影響は大きい。

中央病院が本計画調達機材を最大限に活用し、診療機能の向上と収支管理の向上を図るための方策として、以下のような内容の措置を提言したい。

(1) 収支管理の向上に係る課題・提言

- ①毎月の収支状況を正確に把握し、適正な財務・資金計画を立案する必要がある。なお、上記の立案に際しては、機材の耐用年数、経年劣化に応じて機材更新に備えた積み立てを行うことが望ましい。
- ②貧困層への医療費免除の制度については、現在各州の保健省管轄の査定委員会が貧困者に対する査定を行っているとのことであるが、免除認定を厳格に行い診療費回収に努める必要がある。
- ③マプト中央病院では、収支管理の向上に取り組み、経営面における自立化の方向性を模索している最中であるが、既述のケーススタディで判るごとく、各中央病院では保健省よりの人件費を中心とした補助金の継続は不可欠であるので、保健省と連絡を密に取り合い、定期的な協議を行う必要がある。
- ④財務・資金計画に則って、診療費、検査料の設定が適当であるかどうか常に見直しを行い、保健省と協議する必要がある。また、既述のケーススタディにあるように、有料診療項目の追加についても検討すべきである。

(2) 中央病院の組織強化に係る課題・提言

- ①現在、各中央病院では世界銀行の融資による「運営管理強化プロジェクト」の支援のもと、徐々に診療統計の管理向上および患者情報（患者来院歴、病歴等）管理体制の強化に取り組んでいる最中である。各中央病院が常に病院の活動状況を把握し診療効率の向上に努め、また、患者の経過診断を把握し、患者個別に適切な医療サービスを提供するためには、専属部署の設置あるいは事務部門の機能強化を通じて、コンピューターの積極的な導入も含め徹底化を図る必要がある。
- ②病院の経営状況を把握し経営方針を策定するための組織（各中央病院運営委員会）を強化し、人材の確保に努める必要がある。
- ③病院は、本計画医療機材の有効活用を通じて診断・治療機能の充実に努め、診療費徴収に足る医療サービスの質の確保に努めるべきである。病院が適切な資金計画を策定し、医療機材のメンテナンス及び消耗品調達等のための費用を確保することは、医療サービスの質を確保するうえで重要な要素である。各中央病院では医療サービス向上のための委員会を新たに設置する等して、目標の設定と達成度のチェックを行う必要がある。

(3) 維持管理に係る課題・提言

- ①本計画実施に伴う維持管理費について、現在推進中の保健医療復興計画における資金の一部を機材維持管理に確実に充当する必要がある。
- ②医療機材の保守管理をより有効に行うため、定期点検簿、修理台帳およびメンテナンス・マニュアル、オペレーション・マニュアル等を整備し、維持管理体制の強化を図る必要がある。
- ③共和国保健省の主催する各種研修や医療機材のメーカー代理店を通じて、院内のメンテナンス技術者を継続的に養成する必要がある。

(4) 保険医療制度の強化に係る課題・提言

- ①診療費の設定が、住民の所得及び病院の提供する診療サービスの質と照らし合わせて適切であるかどうか常に見直しを行う必要がある。

②輸入試薬、薬品、消耗品の価格を考慮して検査および治療費を設定し、診療報酬体系の改定を検討する必要がある。

③現在、共和国には公務員および企業組合を主体に発足した組合保険があり徐々に普及しつつあるが、国としての公的な保険医療制度はないので、制度導入に取り組む必要がある。また、その中で、貧困層に対する配慮として、所得階層別による診療報酬体系の設定等に取り組む必要がある。

(5)環境対策に係る課題、提言

現在、医療廃棄物と一般廃棄物の仕分けがなされないまま処理されているため、危険な感染源が無処理のまま、外部に運び出されていた状況にある。しかし、世銀、OPECの融資を得て焼却炉が整備されるようになることから、廃棄物の仕分けを徹底し、感染源の院内持ち出しの危険を防ぎ得るよう対策する必要がある。

(6)モニタリングに係わる課題、提言

本計画実施後、日本政府は実施プロジェクトの効果を確認し、評価する必要がある。共和国保健省はプロジェクトの効果を確認し評価するための手段として3中央病院に対し定期的な報告を義務づけ、日本側に協力するよう指導されるよう強く要請する。報告は共和国を兼轄するJICA事務所および大使館(ジンバブエ)経由で日本政府に提出することを要望する。(書式は添付：日本国政府援助協力に対する機材使用状況報告書を参照)

報告要旨	報告回数 報告書の対象機関	年1回 毎年1月1日より12月31日 但し、初年度は機材が稼働した 時から年末までのもの
------	------------------	---

- 報告対象機材
1. 全身麻酔器
 2. 人工呼吸器
 3. 上部消化管内視鏡
 4. レントゲンTV式透視撮影装置
 5. 脳波計
 6. 筋電計
 7. 電解質分析装置
 8. 自動血球カウンター

- 報告内容
1. 年間の患者に対する使用回数
 - a. 上記4. レントゲン式TV式透視撮影装置は患者使用回数とレントゲンフィルム使用枚数
 - b. 上記7. と8. は検体数
 2. 使用中の故障の有無
有りの場合の対処法
 - a. 院内のメンテナンスで対応
 - b. 代理店の技術者で対応
 3. 故障修理時の代理店の対応
 - a. 直ちに対応してくれた
 - b. 対応が悪く、なかなか応じてくれなかった

添付

日本国政府援助協力に対する機材使用状況報告書

病院名 :
 期間 : 年 1 月 1 日 ~ 年 12 月 31 日

	機材名	患者数		故障の有無	故障時の対応	代理店の対応
1	全身麻酔器	治療患者数	人	有、無	a, b	a, b
2	人工呼吸器	治療患者数	人	有、無	a, b	a, b
3	上部消化管内視鏡	検査件数	件	有、無	a, b	a, b
4	ワイドゲンTV式透視撮影装置	患者使用回数	回	有、無	a, b	a, b
		フィルム使用枚数	枚			
5	脳波計	検査患者数	人	有、無	a, b	a, b
6	筋電計	検査患者数	人	有、無	a, b	a, b
7	電解質分析装置	検査検体数	検体	有、無	a, b	a, b
8	自動血球カウンター	検査検体数	検体	有、無	a, b	a, b

* 故障時の対応

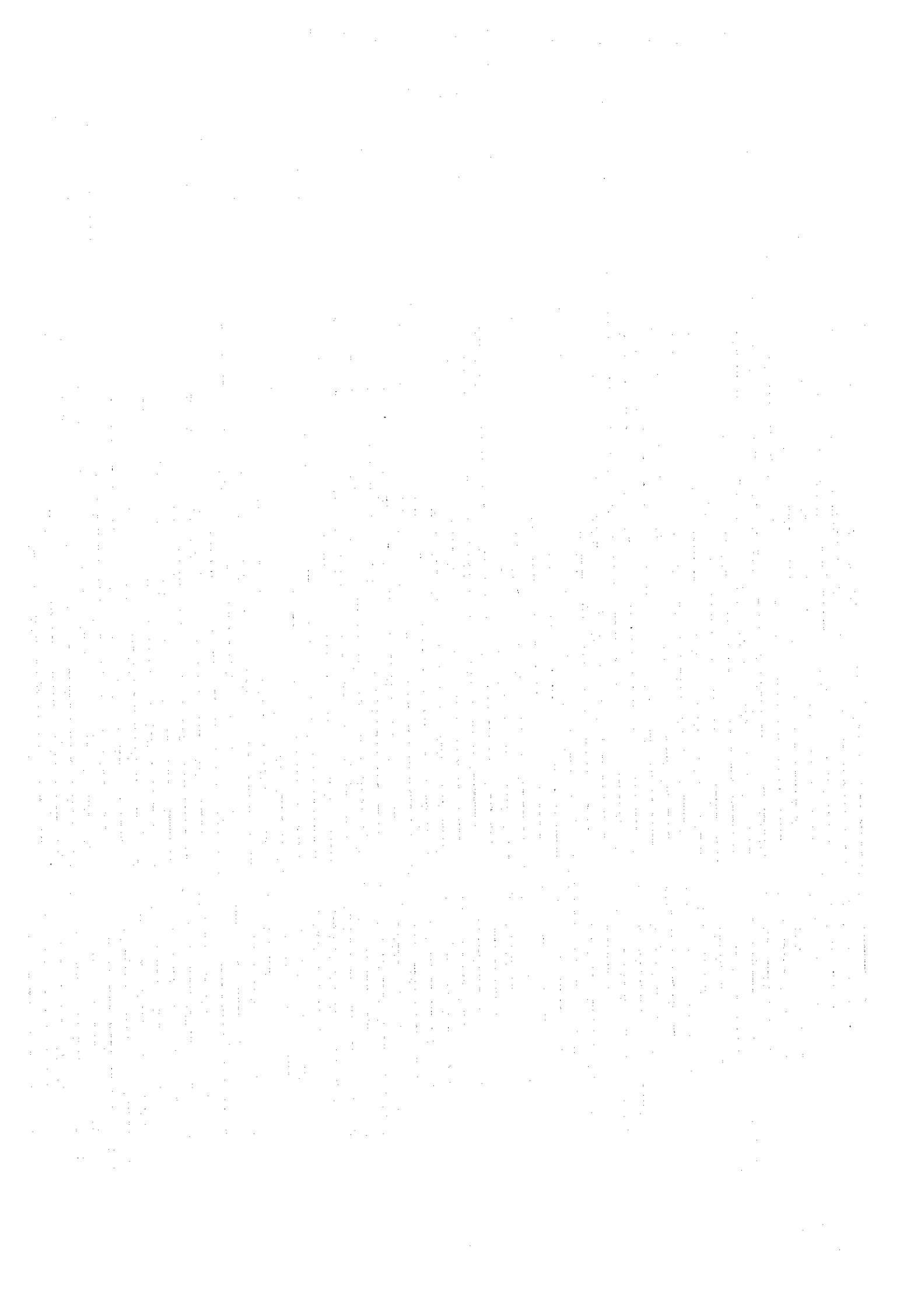
a: 病院内のメンテナンスで修理した。
 b: 代理店の技術者が修理した。

* 代理店の対応

a: 直ちに対応してくれた。
 b: 対応が悪く、なかなか応じてくれなかった。

資 料

1 調査団員の氏名・所属



調査団員氏名・所属

[基本設計調査]

担 当	氏 名	調査期間	所 属
1. 総 括	國井 修	4/7-4/26	厚生省国立国際医療センター 国際医療協力局
2. 計画管理	成田 映太	4/7-4/20	無償資金協力調査部 基本設計調査第一課
3. 業務主任/ 運営維持管理計画	大村 清次郎	4/7-5/16	アイテック株式会社
4. 機材計画1	塚越 達彦	4/7-5/16	アイテック株式会社
5. 機材計画2	高橋 洋	4/7-5/16	アイテック株式会社
6. 設備計画	長谷川 正	4/7-5/16	アイテック株式会社
7. 調達/積算計画	斉藤 太嘉志	4/7-5/11	アイテック株式会社
8. 通 訳	松崎 洋子	4/7-5/16	アイテック株式会社

[基本設計概要書説明調査]

担 当	氏 名	調査期間	所 属
1. 総 括	國井 修	7/12-7/27	厚生省国立国際医療センター 国際医療協力局
2. 計画管理	鶴岡 彦行	7/12-7/27	国際協力事業団 英国事務所
3. 業務主任/ 運営維持管理計画	大村 清次郎	7/12-7/27	アイテック株式会社
4. 機材計画	塚越 達彦	7/12-7/27	アイテック株式会社
5. 設備計画	長谷川 正	7/12-7/27	アイテック株式会社
6. 通 訳	須賀 美智子	7/12-7/27	アイテック株式会社